

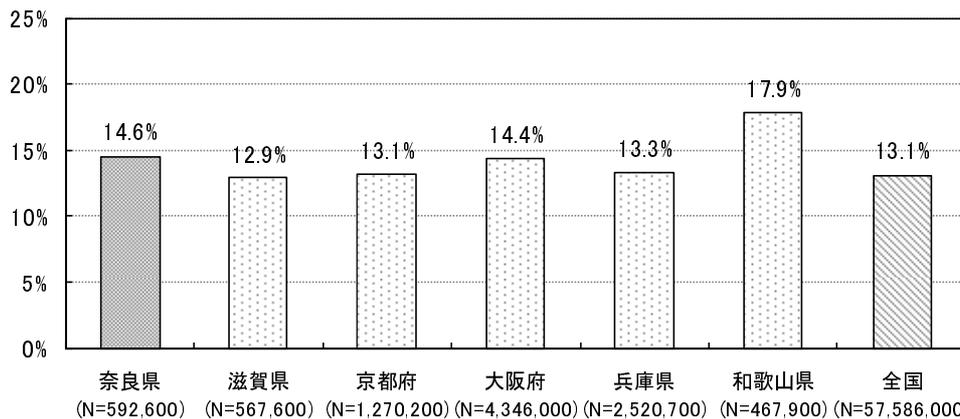
Ⅱ 個別課題の検討に向けた現状把握

1 空き家の状況

(1) 空き家率

- ・平成 20 年時点で空き家は 8.6 万戸、空き家率は 14.6%となっている。空き家率は周辺府県の中で和歌山県に次いで高く、全国平均と比べても高い。
- ・地域別では、南和地域が高く、市町村別にみると、五條市、大和高田市で空き家率が 20%を超えている。

【空き家率（周辺他府県との比較）】



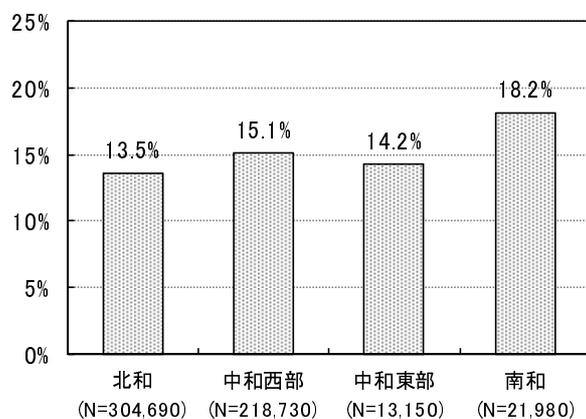
資料：住宅・土地統計調査（H20）

【空き家数と空き家率（周辺他府県との比較）】

	住宅総数	空家	空家率
奈良県	592,600	86,400	14.6%
滋賀県	567,600	73,300	12.9%
京都府	1,270,200	167,000	13.1%
大阪府	4,346,000	625,100	14.4%
兵庫県	2,520,700	336,200	13.3%
和歌山県	467,900	83,700	17.9%
全国	57,586,000	7,567,900	13.1%

資料：住宅・土地統計調査（H20）

【地域別・市町村別空き家率】



	空家率
奈良市	14.0%
大和高田市	20.5%
大和郡山市	13.7%
天理市	17.1%
橿原市	15.0%
桜井市	12.9%
五條市	21.2%
御所市	18.1%
生駒市	11.9%
香芝市	12.3%
葛城市	13.9%
宇陀市	14.2%

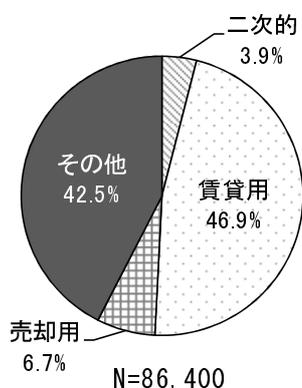
	空家率
平群町	8.6%
三郷町	17.2%
斑鳩町	15.0%
田原本町	12.4%
上牧町	13.1%
王寺町	16.4%
広陵町	7.0%
河合町	6.4%
大淀町	12.4%

資料：住宅・土地統計調査（H20）

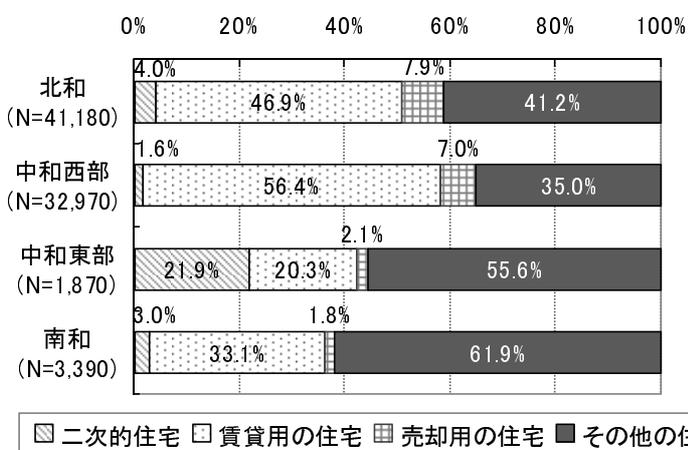
(2) 種類・建て方・構造

- ・空き家の種類をみると、「賃貸用」と「その他」が多い（「その他」は持家空家に該当）。
- ・空き家の種類を地域別にみると、北和と中和西部では「賃貸用」が多く、中和東部と南和では「その他」が多い。
- ・空き家の建て方別構成比では、非木造共同と一戸建の割合が高い。
- ・建て方別の空き家率は、木造共同（70.5%）、長屋建（51.3%）が突出して高い。
- ・種類別建て方別戸数は、賃貸用の共同住宅が29,900戸と最も多く、次いで、その他（持家）の一戸建が25,400戸となっており、この2つのタイプで空き家全体の64%を占めている。

【空き家の種類別構成比】

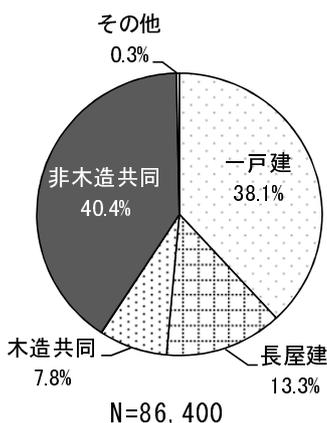


【地域別空き家の種類構成比】

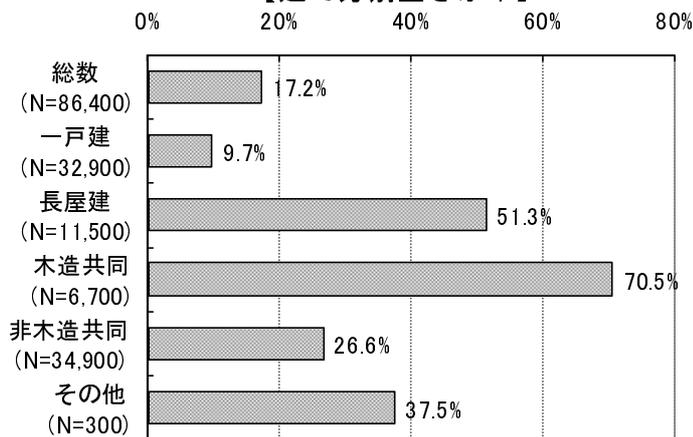


資料：住宅・土地統計調査（H20）

【空き家の建て方別構成比】



【建て方別空き家率】



資料：住宅・土地統計調査（H20）

【空き家の種類別建て方別戸数】

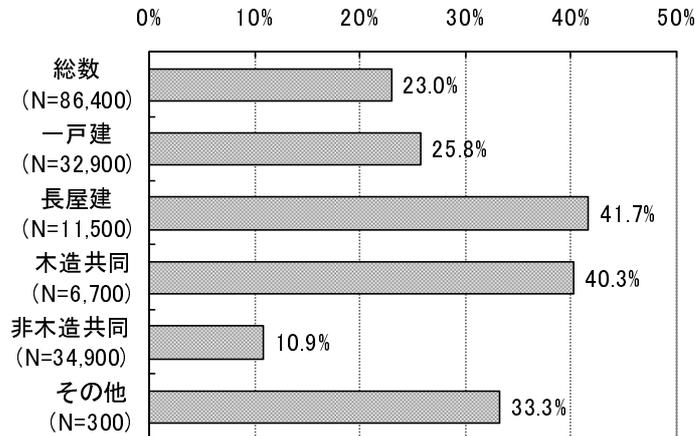
	総数	一戸建 総数	長屋建 総数	共同住宅		その他	
				木造	非木造		
空家総数	86,400	32,900	11,500	41,600	6,700	34,900	300
二次的	3,400	2,400	100	800	0	700	0
賃貸用	40,500	2,400	8,200	29,900	5,000	24,900	0
売却用	5,800	2,800	100	2,900	100	2,800	0
その他	36,700	25,400	3,100	8,000	1,500	6,500	300

資料：住宅・土地統計調査（H20）

(3) 腐朽・破損の状況

- ・空き家の23.0%に腐朽・破損がある。
- ・建て方別にみると長屋建と木造の共同住宅の4割以上が腐朽・破損している。一戸建も1/4が腐朽・破損している。

【腐朽・破損のある空き家の割合】

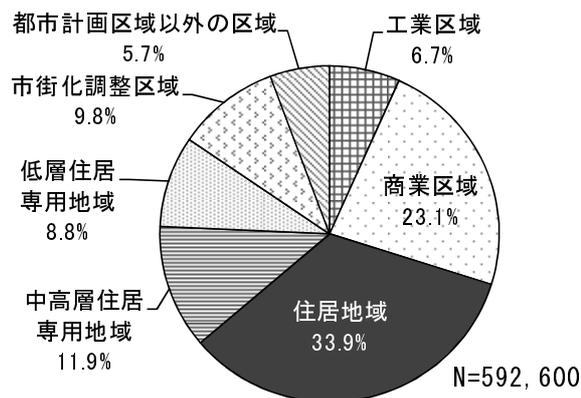


資料：住宅・土地統計調査（H20）

(4) 立地（用途地域）

- ・空き家の立地場所の用途地域をみると、住居地域と商業区域で半数以上を占めている。

【空き家の用途地域別構成】

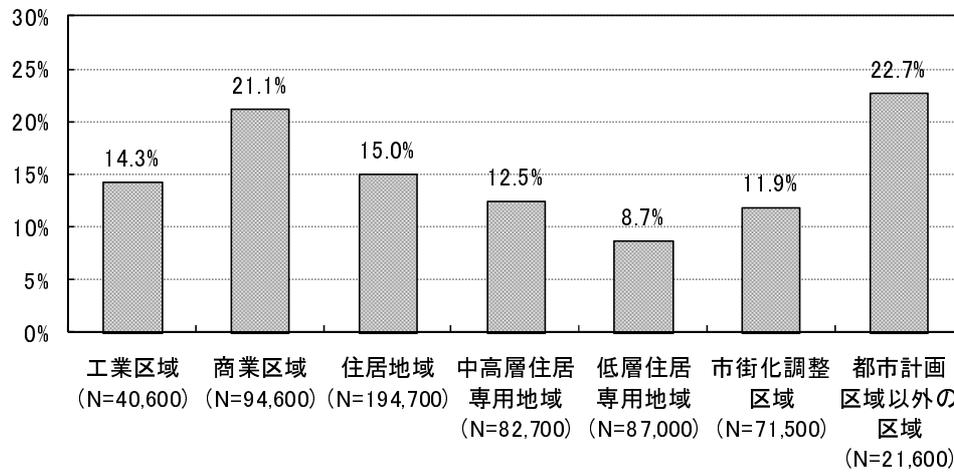


資料：住宅・土地統計調査（H20）

工業区域：準工業地域・工業専用地域・工業専用地域
 商業区域：近隣商業地域・商業地域
 住居地域：第1種住居地域・第2種住居地域・準住居地域
 中高層住居専用地域：第1種中高層住居専用地域・第2種中高層住居専用地域
 低層住居専用地域：第1種低層住居専用地域・第2種低層住居専用地域

- ・立地（用途地域）別に空き家率をみると、都市計画区域以外と商業区域で空き家率が20%を超えている。低層住居専用地域の空き家率は8.7%にとどまっている。

【用途地域別空き家率】



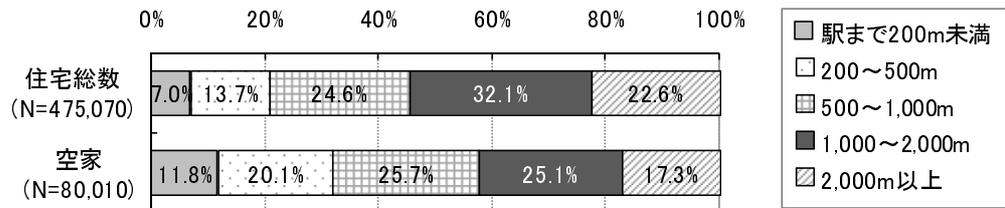
資料：住宅・土地統計調査（H20）

■用途地域別建て方別空き家率（住宅・土地統計調査（独自集計））

(5) 公共交通・施設までの距離

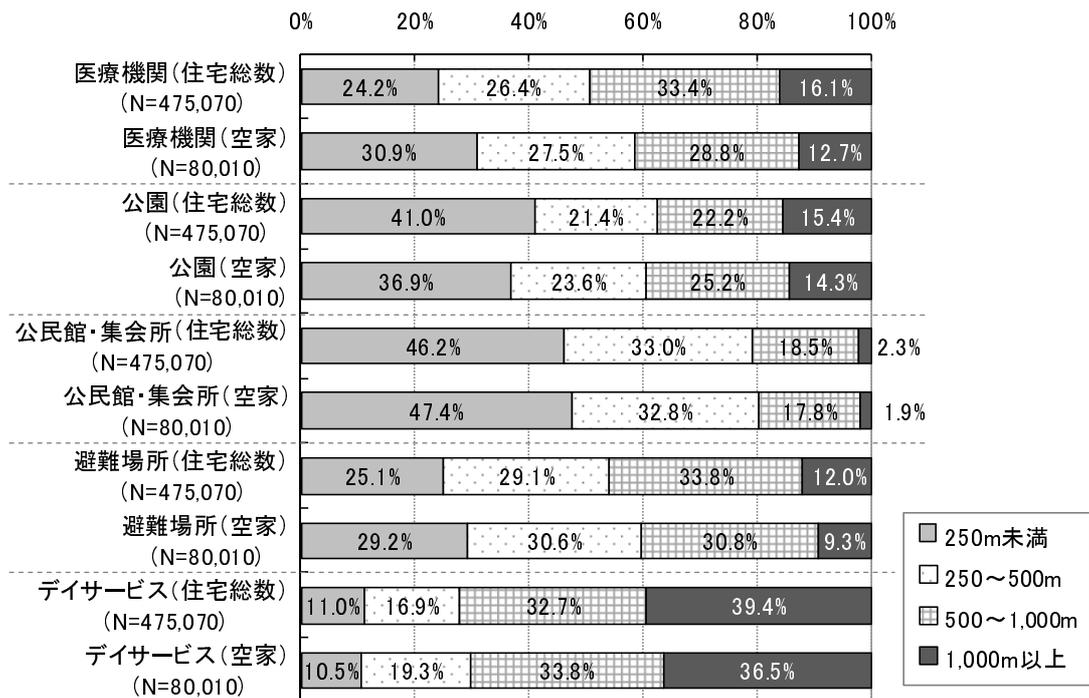
- ・住宅全体と空き家の最寄りの交通機関までの距離を比較すると、空き家となっている住宅のほうが、交通機関までの距離は近い。
- ・また、周辺施設との距離については、公園を除き、空き家となっている住宅のほうが距離はやや近いが、同レベルとなっている。

【最寄りの交通機関までの距離の比較】



資料：住宅・土地統計調査（H20）

【周辺施設等までの距離の比較】



資料：住宅・土地統計調査（H20）

※平成20年住宅・土地統計調査による地域別集計に含まれる市町村（奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、葛城氏、宇陀市、平群町、三郷町、斑鳩町、田原本町、上牧町、王寺町、広陵町、河合町、大淀町）の値を加算して算出。

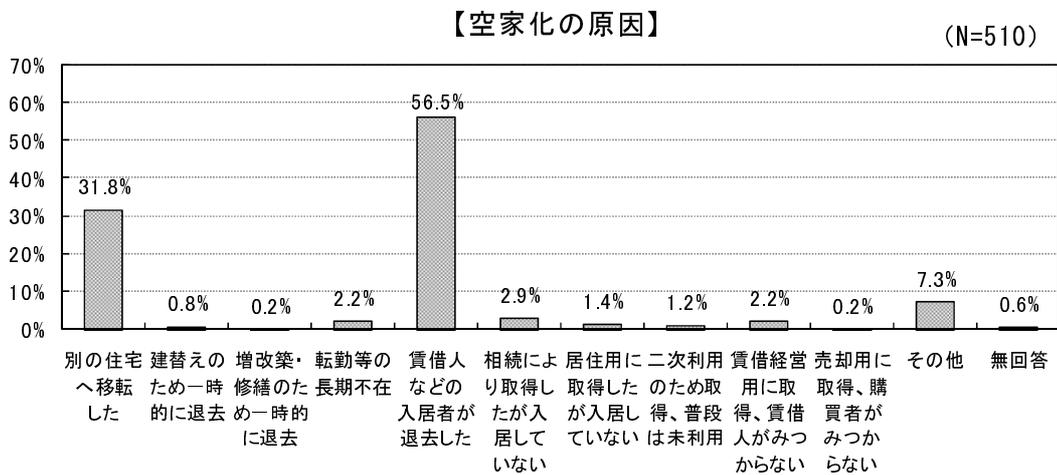
(参考) 空き家所有者の意向 (全国値)

■ 空家実態調査 (平成 21 年度) の概要

- 調査名称 : 空家実態調査 (昭和 55 年度よりほぼ 5 年毎に実施、平成 21 年度は 7 回目)
- 調査主体 : 国土交通省住宅局
- 調査地域 : 東京都、大阪府、東京都心から 40km 以遠の地域 (茨城県・埼玉県・千葉県・神奈川県の一部)
- 調査対象 : 調査区内に存在する空家の所有者
- 有効回答数 : 510 (東京都 180、大阪府 120、東京 40km 以遠 210)
- 調査時期 : H22 年 2 月中旬~3 月

① 空家化の原因

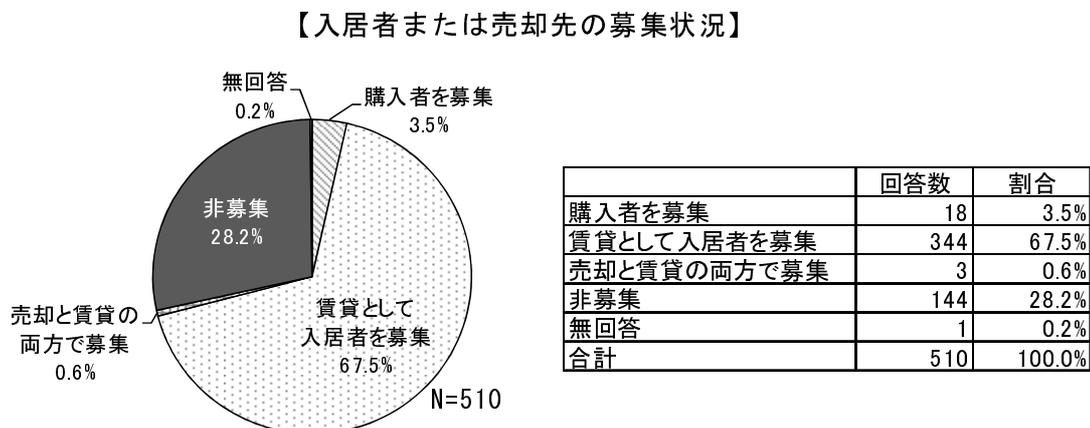
・「賃借人などの入居者が退去した」が最も多く 56.5%、次いで「別の住宅へ移転した」が 31.8%となっている。



資料 : 空家実態調査 (H21)

② 空き家の活用 (入居者や購入者の募集) の状況

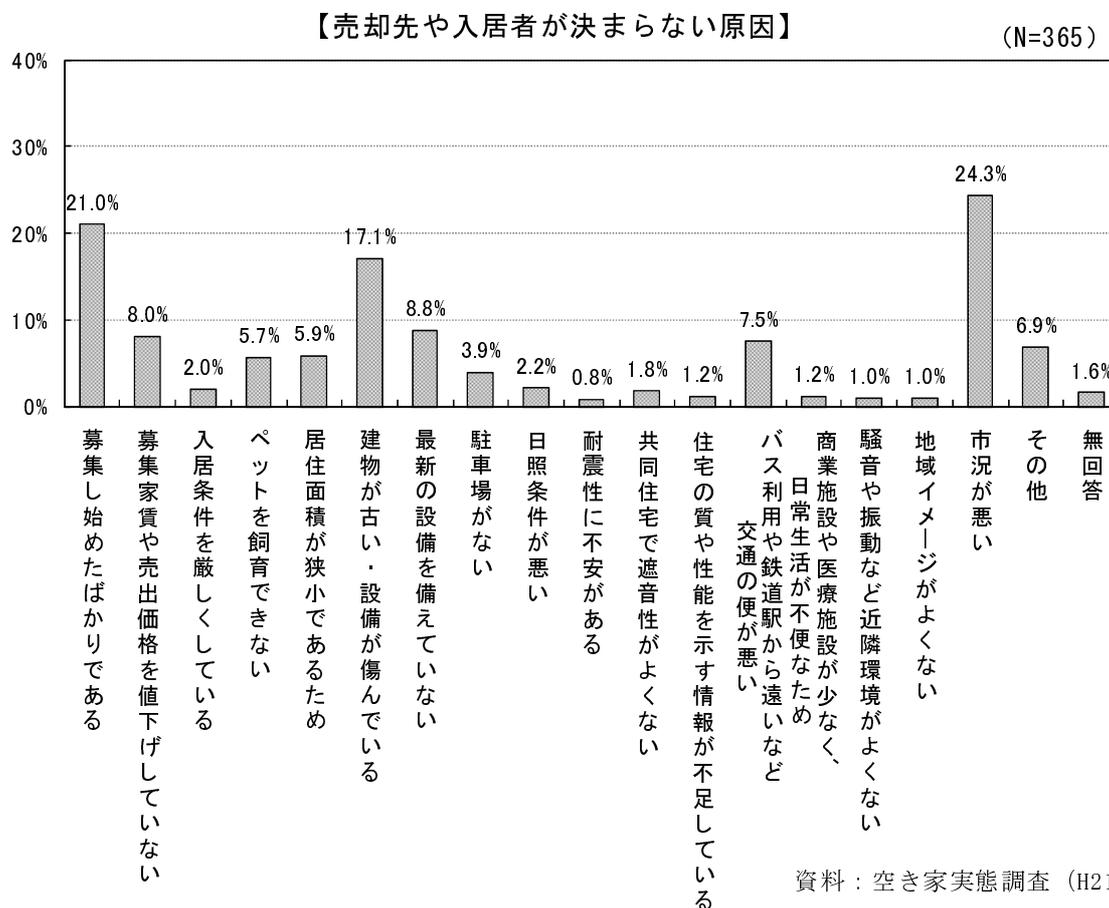
・「賃貸として入居者を募集」が 67.5%と最も多く、「購入者を募集」、「売却と賃貸の両方で募集」をあわせると 7 割以上が空き家の活用に向けた募集を行っている。一方で、非募集は 28.2%となっている。



資料 : 空き家実態調査 (H12)

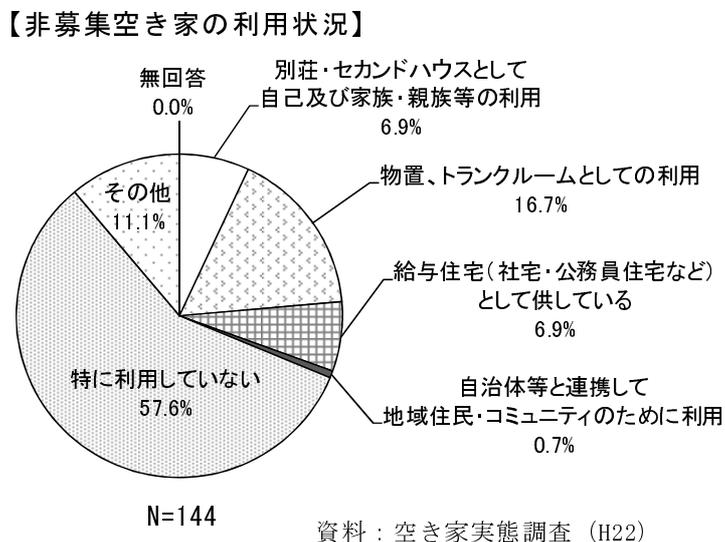
③ 売却先や入居者が決まらない原因

・購入者や入居者を募集している所有者に対して、売却先や入居者が決まらない原因を質問している。「市況が悪い」という回答が最も多く24.3%、次いで、「募集し始めたばかり」が21.0%、「建物が古い・設備が傷んでいる」17.1%となっている。



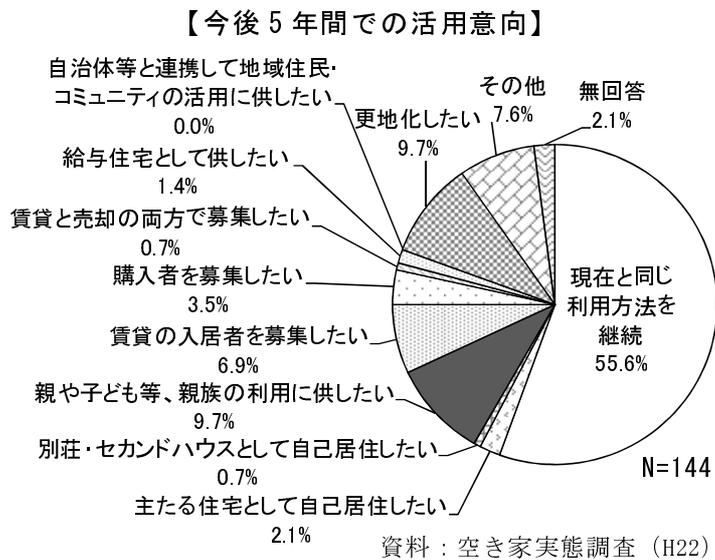
④ 非募集空き家の利用状況

・購入者や入居者を募集していない「非募集」の空き家所有者に対して、その利用状況を質問している。「特に利用していない」が半数以上を占める。



⑤ 非募集空き家の今後の活用意向

・「現在と同じ利用方法を継続」が55.6%を占める。

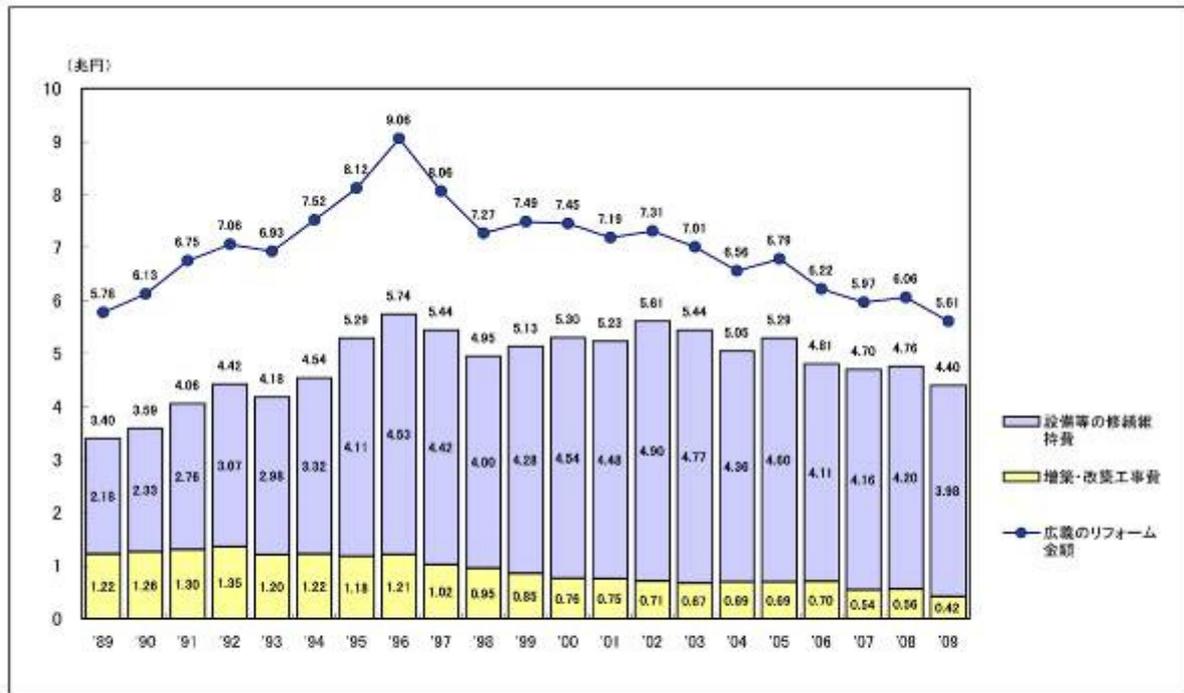


2 住宅リフォームの状況

(1) リフォーム市場の規模

- ・全国のリフォームの市場規模は減少傾向にある。奈良県の市場規模は、同様に減少傾向にあったが、平成20年、21年は増加に転じており、21年度で669億円となっている。

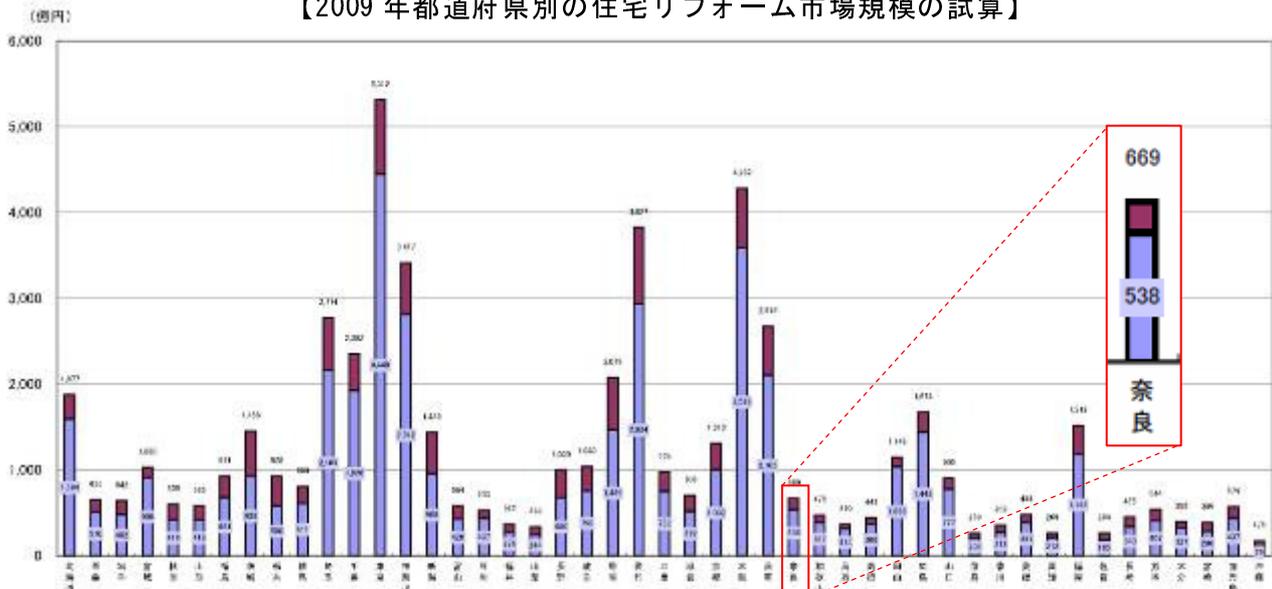
【住宅リフォームの市場規模（全国）】



注) ①「広義のリフォーム市場規模」とは、住宅着工統計上「新設住宅」に計上される増築・改築工事と、エアコンや家具等のリフォームに関連する耐久消費財、インテリア商品等の購入費を含めた金額を言う。
 ②推計した市場規模には、分譲マンションの大規模修繕等、共用部分のリフォーム、賃貸住宅所有者による賃貸住宅のリフォーム、外構等のエクステリア工事は含まれていない。
 ③本市場規模は、「建築着工統計年報」（国土交通省）、「家計調査年報」（総務省）、「全国人口・世帯数・人口動態表」（総務省）等により、(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターが推計したものである。

資料：(財)住宅リフォーム紛争処理センター

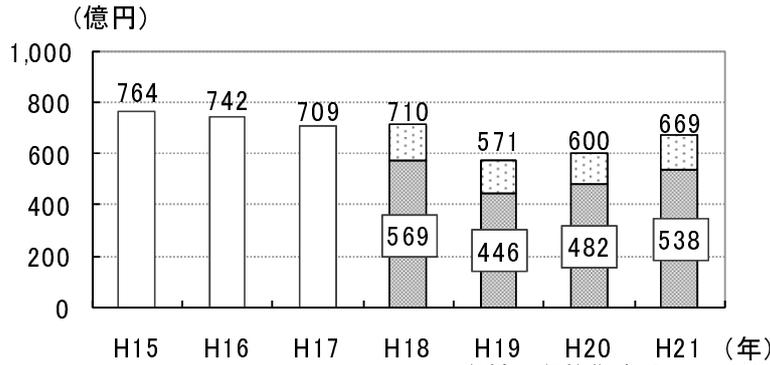
【2009年都道府県別の住宅リフォーム市場規模の試算】



注) ① 色の棒グラフは、都道府県別の「住宅リフォーム市場規模（増築・改築工事費及び設備等の修繕維持費の合計）」を示している。（棒グラフの中央にある数値）
 ② 色の棒グラフは、住宅着工統計上「新設住宅」に計上される増築・改築工事、エアコンや家具等のリフォームに関連する耐久消費財、インテリア商品等の購入費を含めた金額を示している。
 ③ 色と色の棒グラフの合計は、都道府県別の「広義のリフォーム市場規模」を示している。（棒グラフの上部の数値）

資料：(財)住宅リフォーム紛争処理センター

【奈良県の住宅リフォーム市場規模の試算】



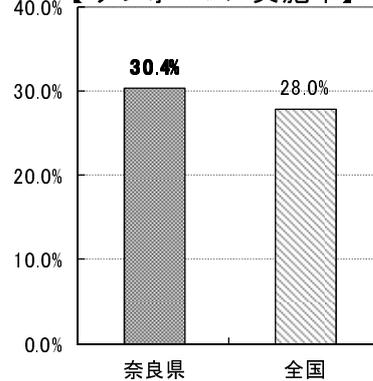
資料：(財)住宅リフォーム紛争処理センター

(2) リフォームの実施状況 (住調)

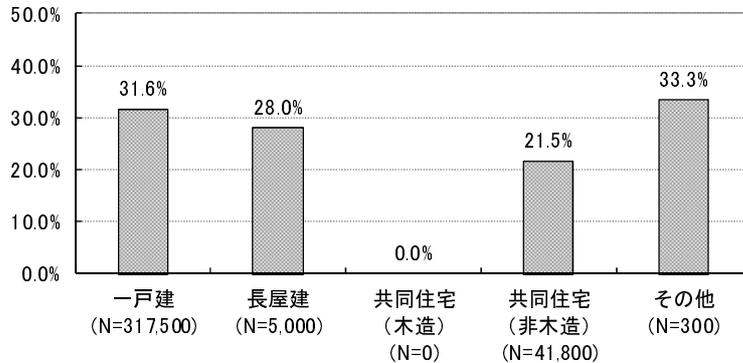
① リフォームの実施状況

- ・リフォームが実施された住宅の割合は、全国の28.0%より高い30.4%となっている。
- ・建て方・構造別にみると、一戸建ての31.6%の住宅がリフォームを行っている。
- ・建築年別にみると、「S46～S55」の住宅が41.5%と最も高い

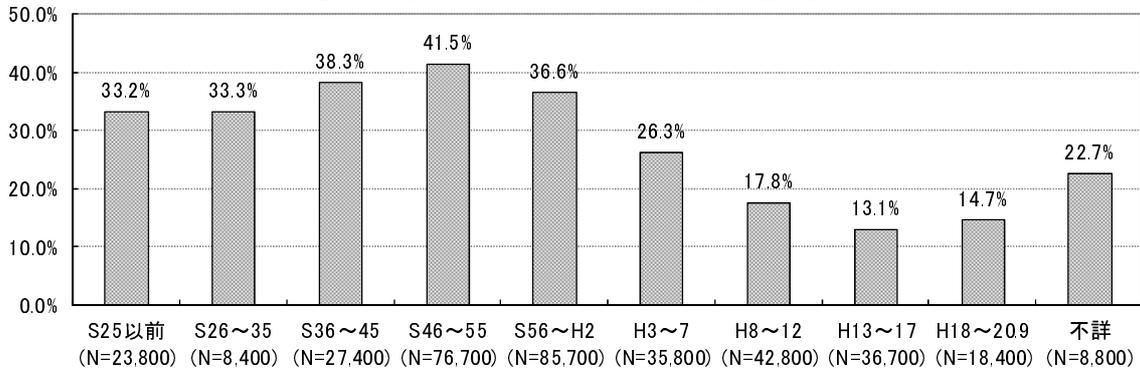
【リフォーム*実施率】



【建て方・構造別、リフォーム工事実施率】



【建築時期別、リフォーム工事実施率】



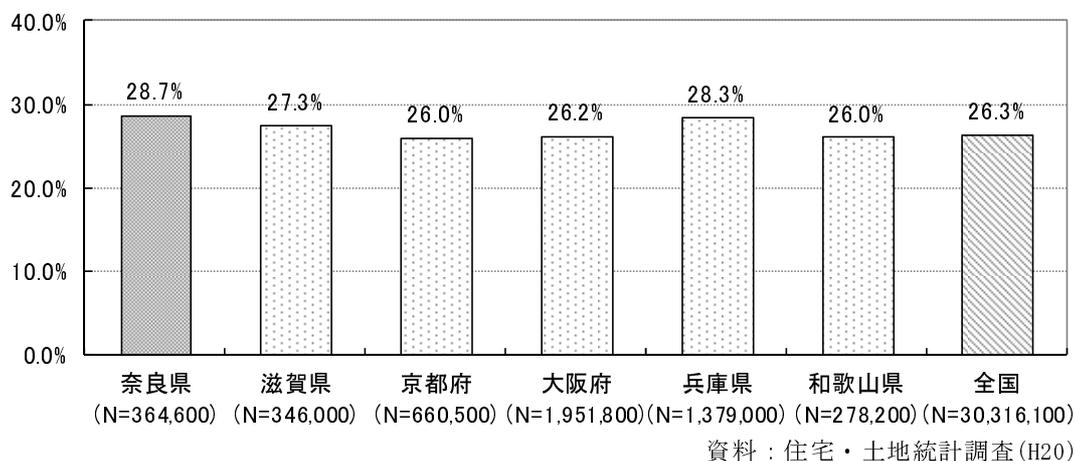
資料：住宅・土地統計調査(H20)

* 「住宅の増改築や改修工事等をした」「高齢者等のための設備の工事をした」「住宅の耐震改修工事をした」のいずれかに該当

② 増改築・改修工事の状況

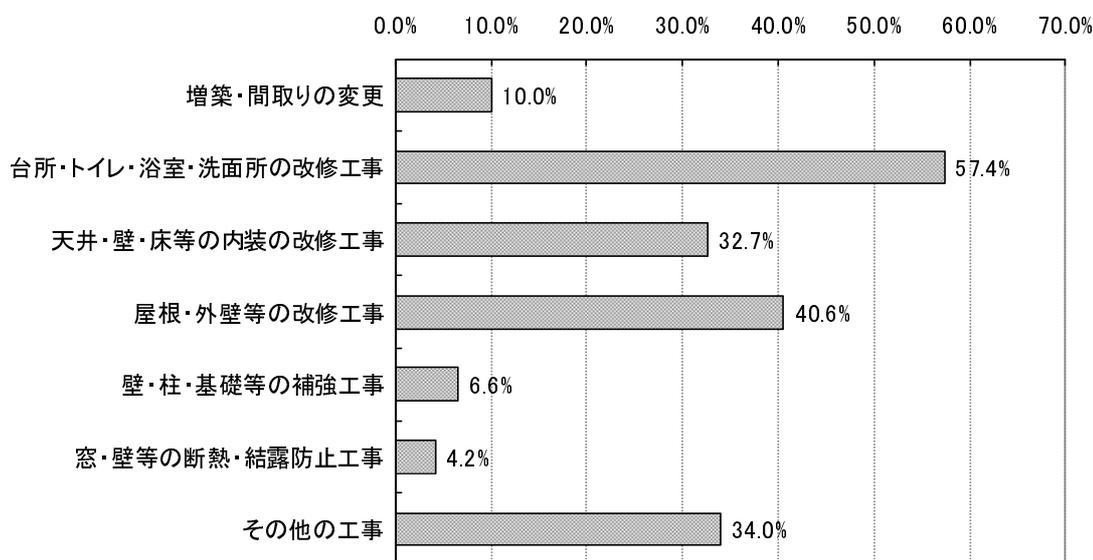
- ・奈良県は増改築・改築工事実施割合が28.7%であり、周辺他府県と比較しても、最も高い割合となっている。
- ・また、工事の内容は、台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事が最も多い。

【平成16年以降の増改築・改修工事実施割合（周辺他府県との比較）】



- ・工事の内容は、台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事が最も多く、「壁・柱・基礎等の補強工事（耐震補強）」や「窓・壁等の断熱・結露防止工事（省エネ）」などの工事の実施率は低い。

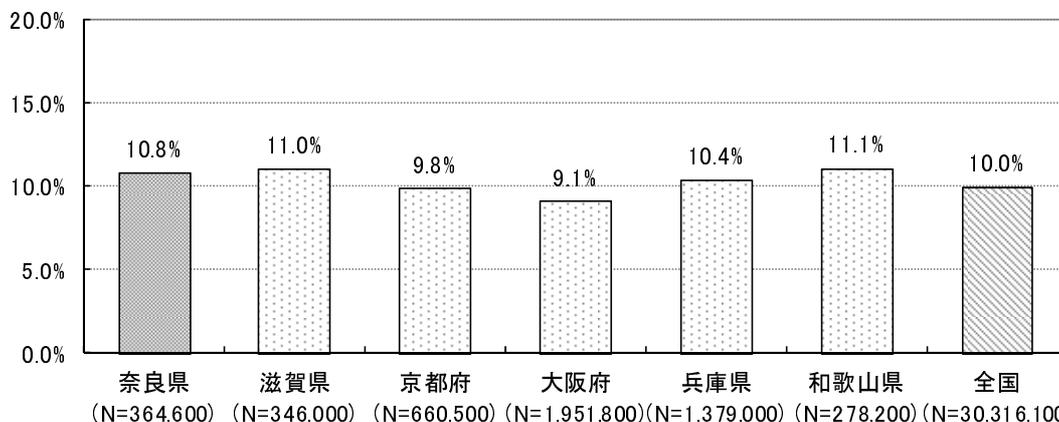
【平成16年以降の増改築・改修工事の実施内容（奈良県）】



③ 高齢者等のための工事の状況

- ・高齢者等のための工事の実施率は 10.8%であり、周辺他府県と比較すると、和歌山県、滋賀県に次いで高い割合になっている。

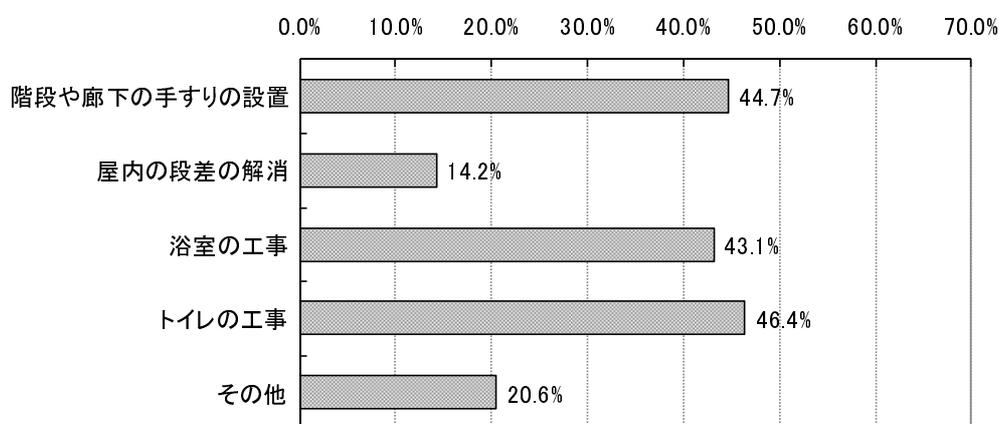
【平成 16 年以降の高齢者等のための工事（他府県との比較）】



資料：住宅・土地統計調査 (H20)

- ・工事の内容は、トイレ・浴室の工事、階段・廊下の手すりの設置が多くなっている。

【平成 16 年以降の高齢者等のための工事の実施内容】

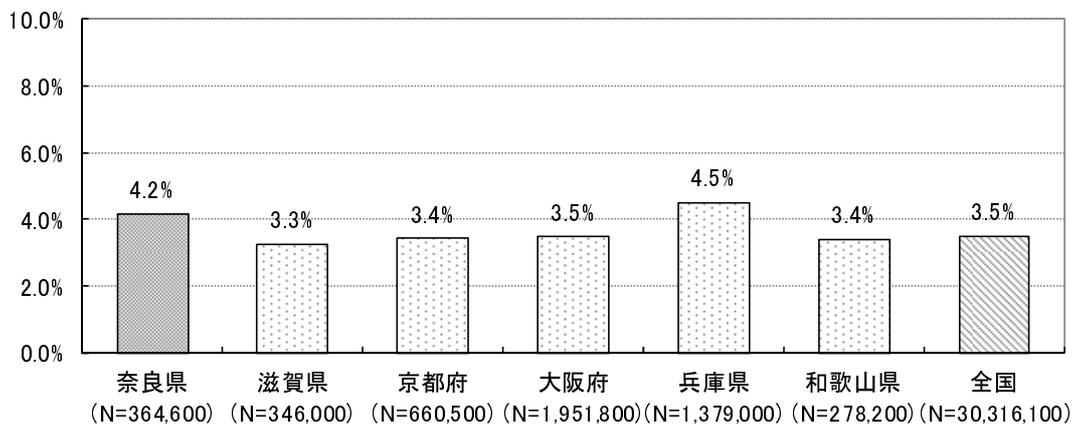


資料：住宅・土地統計調査 (H20)

④ 耐震改修の状況

- ・耐震改修工事の実施率は 4.2%であり、周辺他府県と比較すると、兵庫県に次いで高位割合となっている。
- ・また、工事の内容は、金具による補強が最も多い。

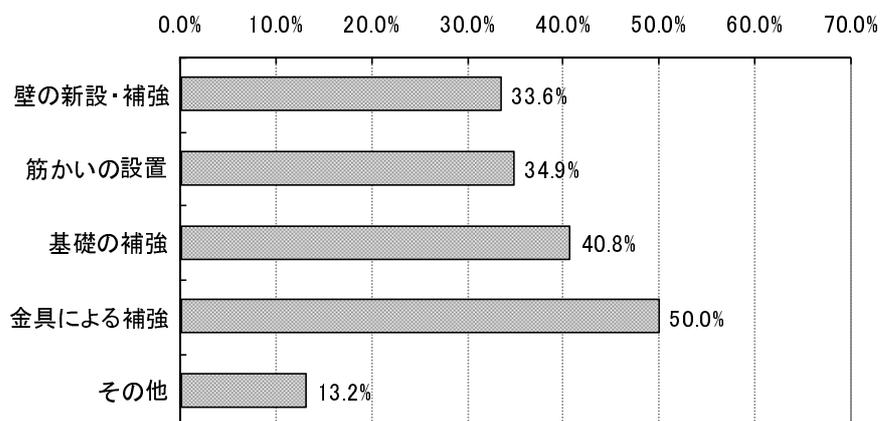
【奈良県の耐震改修工事状況】



資料：住宅・土地統計調査(H20)

- ・工事の内容は、金具による補強が最も多い。

【耐震改修工事の状況】

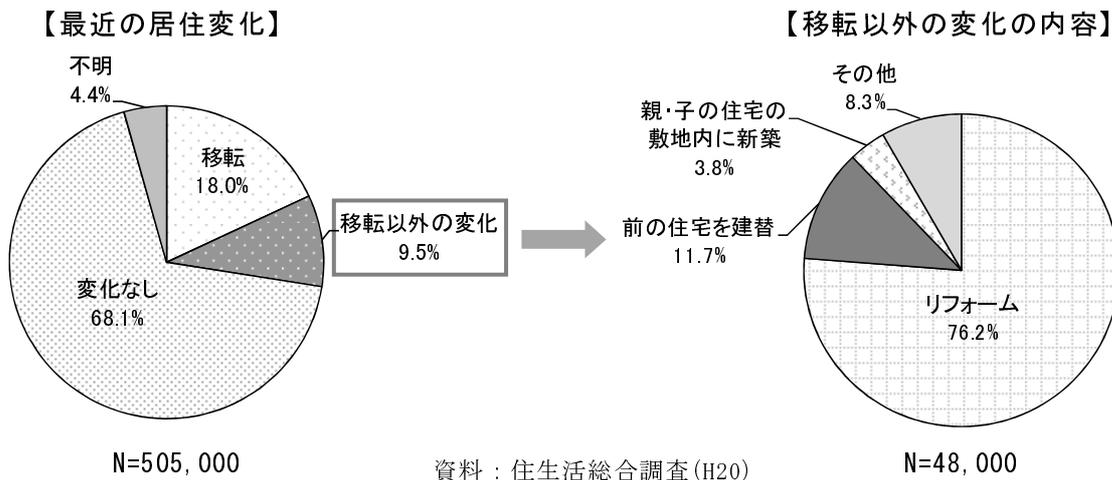


資料：住宅・土地統計調査(H20)

(3) リフォーム実施者の意向等 (住生活総合調査)

① 居住状況の変化の有無

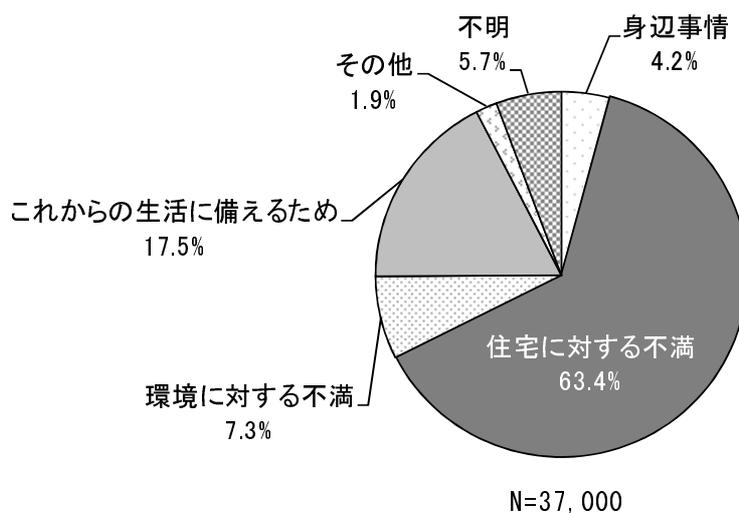
- ・居住状況に変化があった世帯(「移転」又は「移転以外の変化」)は全体の27.5%、移転以外の変化のあった世帯は9.5%となっている。
- ・移転以外の変化のあった世帯のうち、76.2%がリフォームを行っている。



② リフォームをした理由

- ・「住宅に対する不満」が63.4%と占める。

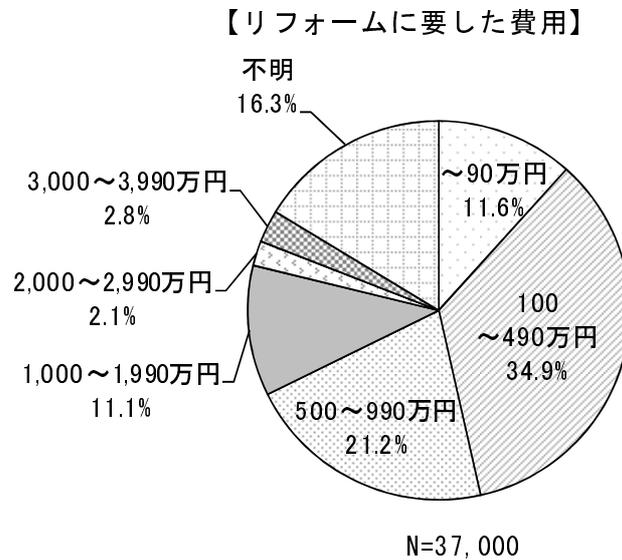
【リフォームをした世帯の変化の理由(第1位)】



資料：住生活総合調査(H20)

③ リフォームに要した費用

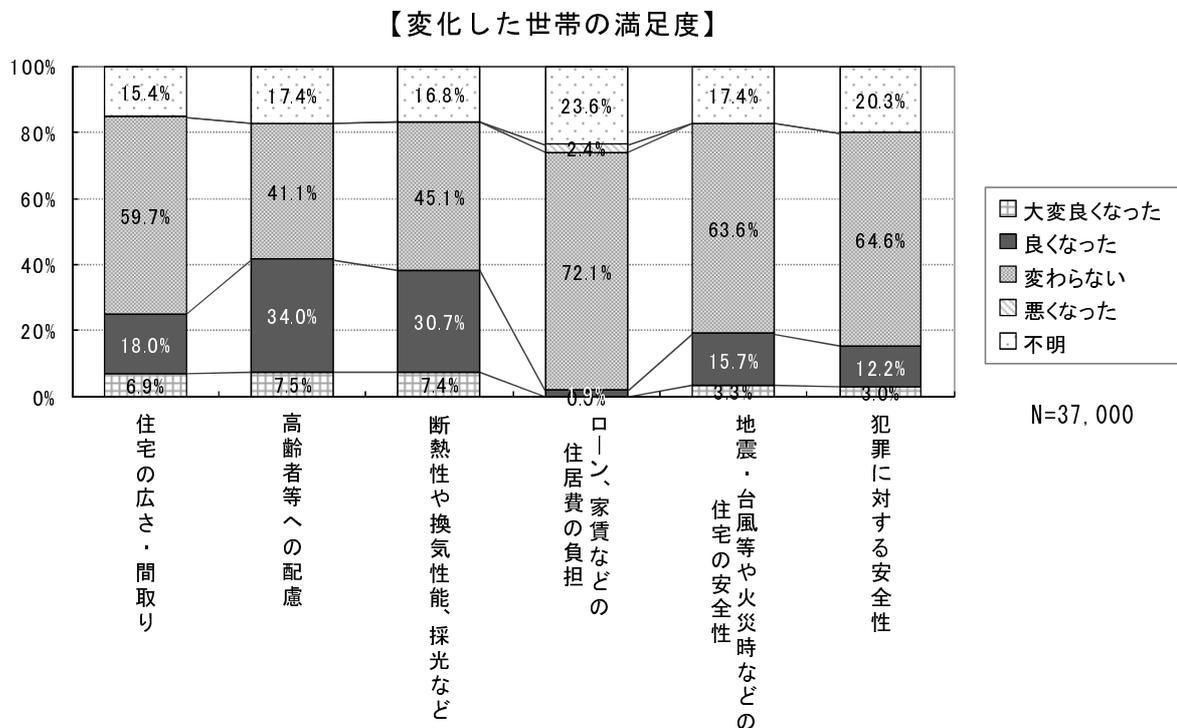
・490万円未満が全体の46.5%を占める。1,000万円以上は11.6%となっている。



資料：住生活総合調査(H20)

④ リフォームをした世帯の満足度

・「高齢者等への配慮」「断熱性や換気性能、採光など」が良くなったと感じている割合が高い。



資料：住生活総合調査(H20)

(4) 郊外住宅地、駅前・中心市街地におけるリフォーム実施の状況

(H19年度「住まいの奈良」魅力再生・創出実態調査)

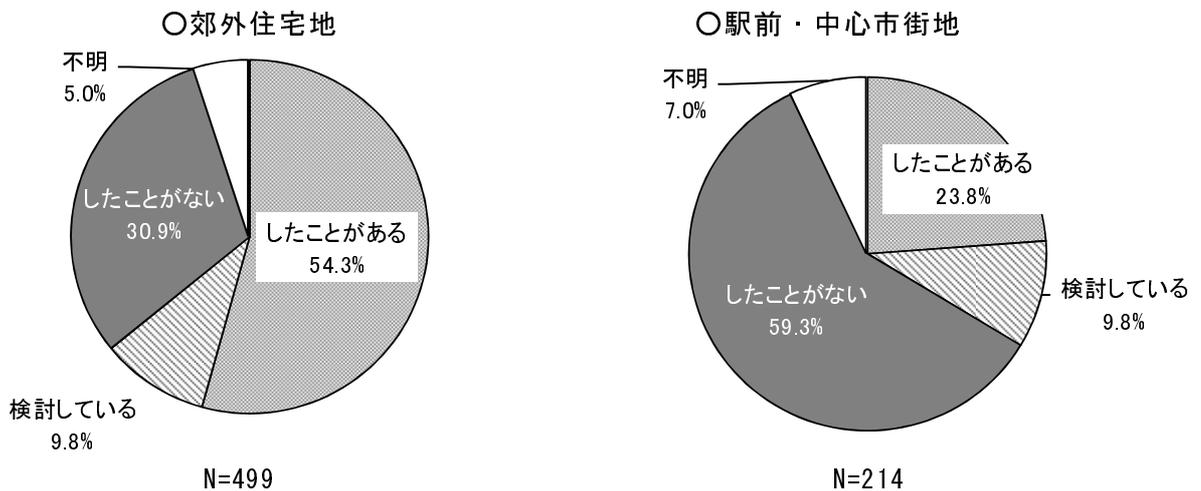
■「住まいの奈良」魅力再生・創出実態調査（平成19年度）

- 調査主体：奈良県
- 調査対象：奈良県内の郊外住宅地9箇所と駅前・中心市街地8箇所
- 調査対象：対象調査地区において、任意に抽出した世帯
- 回収状況：回収数713（郊外住宅地499、駅前中心市街地214）、回収率22.2%
- 調査時期：H20年1月17日～2月12日（配布）、配布後3週間（郵送回収）

① リフォーム実施の有無

- ・リフォームを行ったことがある世帯は、郊外住宅地では54.3%、駅前・中心市街地では23.8%となっており、郊外住宅地で活発にリフォームが行われていることがわかる。
- ・リフォームを検討している世帯は、郊外住宅地、駅前・中心市街地とも9.8%となっている。

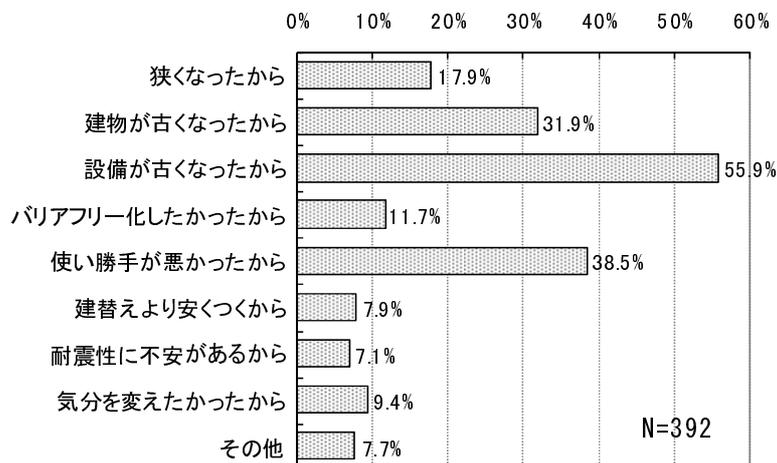
【リフォーム実施の有無】



② リフォームの動機

- ・リフォームをしたことがある、または検討している世帯にリフォームの動機を質問している。建物・設備が古くなったから、使い勝手が悪かったからが多くなっている。

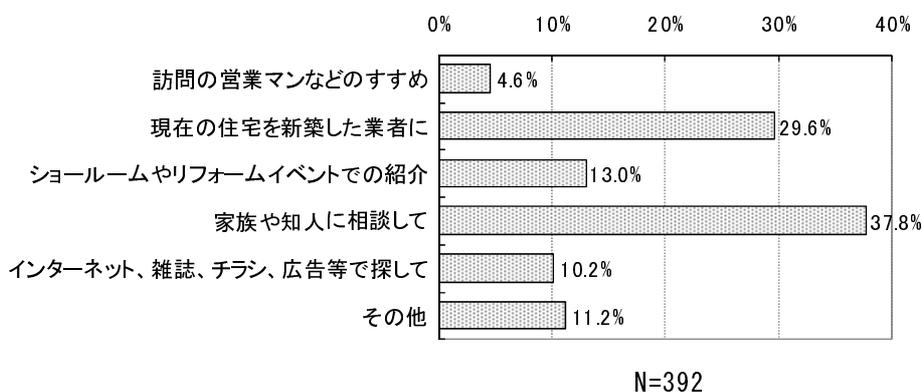
【リフォームの動機】



③ リフォーム工事業者の決定方法（リフォームをしたことがある、または検討している世帯）

・「家族や知人に相談して」が最も多く、次いで「現在の住宅を新築した業者」となっている。

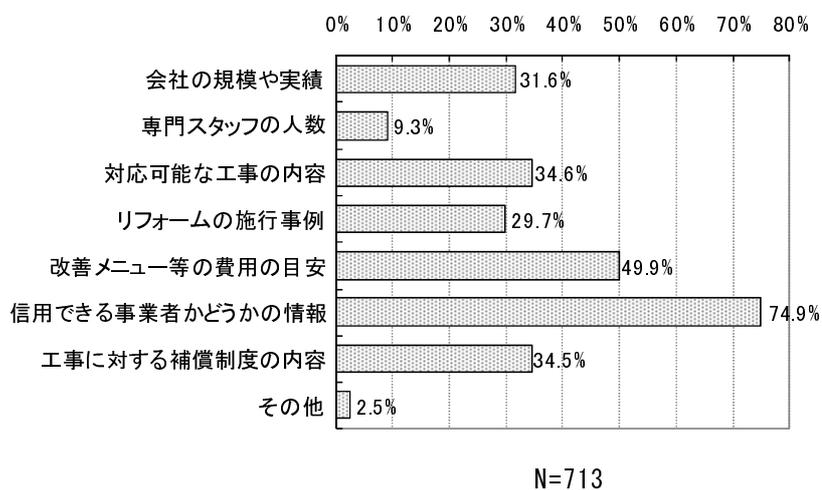
【リフォーム工事業者の決定方法】



④ リフォーム事業者選択時に必要な情報

・「信用できる事業者かどうかの情報」が約 75.0%と最も多くなっている。次いで「改善メニュー等の費用の目安」が多い。

【リフォーム事業者選択時に必要な情報】



(5) 住宅リフォームに関する県民意向

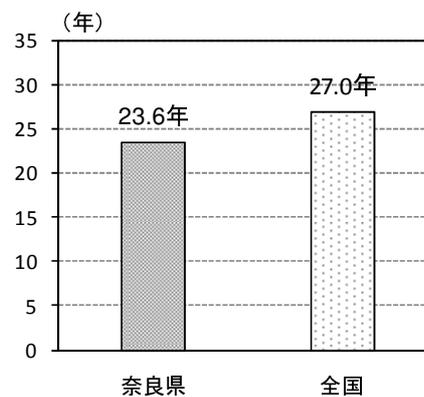
■ リフォーム及び住み替えに関するニーズ調査（未実施）

- 調査の目的：住宅リフォームおよび住み替えを行うに際して、抱えている問題や住宅・居住環境のニーズを明らかにする
- 調査方法：インターネットアンケート
- 調査地域：奈良県内
- 調査対象：調査地域における戸建持家に居住する20歳以上の世帯主・配偶者（「購入決定者」および「決定関与者」）
- 目標回収数：300
- 調査時期：H22年1月末
- 調査項目（リフォームに関する項目）
 - ① 住宅の概要（建築年、住宅タイプ等）
 - ② リフォームの有無と動機
 - ③ リフォームの内容
 - ④ リフォームにかかった費用と資金
 - ⑤ リフォーム時に困ったこととその対応
 - ⑥ リフォーム後の評価
 - ⑦ 今後のリフォーム予定の有無とその内容
 - ⑧ リフォーム時に必要な情報を得るための手段
 - ⑨ リフォーム工事業者を選ぶ際に重視する点
 - ⑩ リフォーム時に建築士等に期待する内容
 - ⑪ 耐震・省エネ・バリアフリーリフォームに対する関心
 - ⑫ 住宅に関する相談先
 - ⑬ リフォームに関する支援施策の認知度と利用状況

3 中古住宅の流通の状況

(1) 住宅の利活用期間

- ・滅失住宅の平均築年数は 23.6 年であり、全国平均の 27.0 年より短い。



※利活用期間：滅失住宅の築後平均年数

資料：住宅・土地統計調査(H20)より推計

(2) 中古住宅取得の状況 (住調)

- 中古住宅の取得数の推移 (住宅・土地統計調査 (独自集計))
- 中古住宅取得割合 (住宅・土地統計調査 (独自集計)、住宅着工統計)
- 取得した中古住宅の建築時期 (住宅・土地統計調査 (独自集計)、)
- 世帯主年齢別、従前住宅の所有関係 (住宅・土地統計調査 (独自集計))

(3) 中古住宅流通の現状と県民意向

■ 中古住宅の購入動機とリフォームに関するアンケート調査（未実施）

- 調査の目的：中古住宅の購入及びリフォームに際して、抱えている問題や住宅・居住環境のニーズを明らかにする
- 調査方法：インターネットアンケート
- 調査地域：奈良県内
- 調査対象：調査地域に居住する中古住宅を購入したことのある者のうち、「購入決定者」及び「決定関与者」
- 目標回収数：100～200
- 調査時期：H22年1月21日～
- 調査項目（リフォームに関する項目）
 - ① 購入前の居住地・住宅タイプ
 - ② 購入時に比較検討した住宅
 - ③ 購入した住宅の住宅タイプ・建築年・延床面積・購入金額
 - ⑤ 購入した住宅の利用目的と購入した理由
 - ⑥ 比較検討時に困ったこと及びその対応
 - ⑦ 購入時のリフォームの有無とリフォームの内容
 - ⑧ リフォームにかかった費用
 - ⑨ 購入・リフォームの資金
 - ⑩ 購入後の評価（良い点・不満な点）

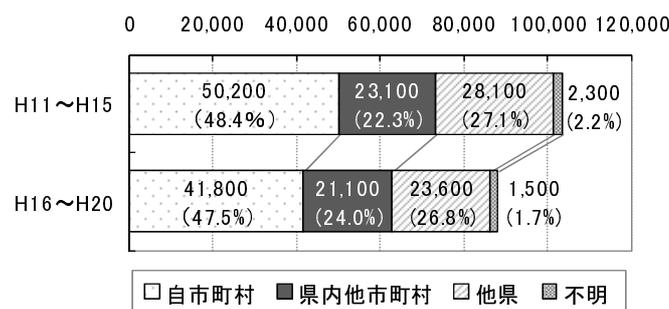
4 住み替えに関わる状況

(1) 住み替えの状況（住調）

① 近年の住み替えの特徴

- ・最近5年間に現住居に入居した世帯数の推移を見ると、平成11年から15年の5年間に比べて減少している。従前居住地の割合は、大きく変化していない。

【最近5年間※に現住居に入居した世帯の
従前居住地の推移】



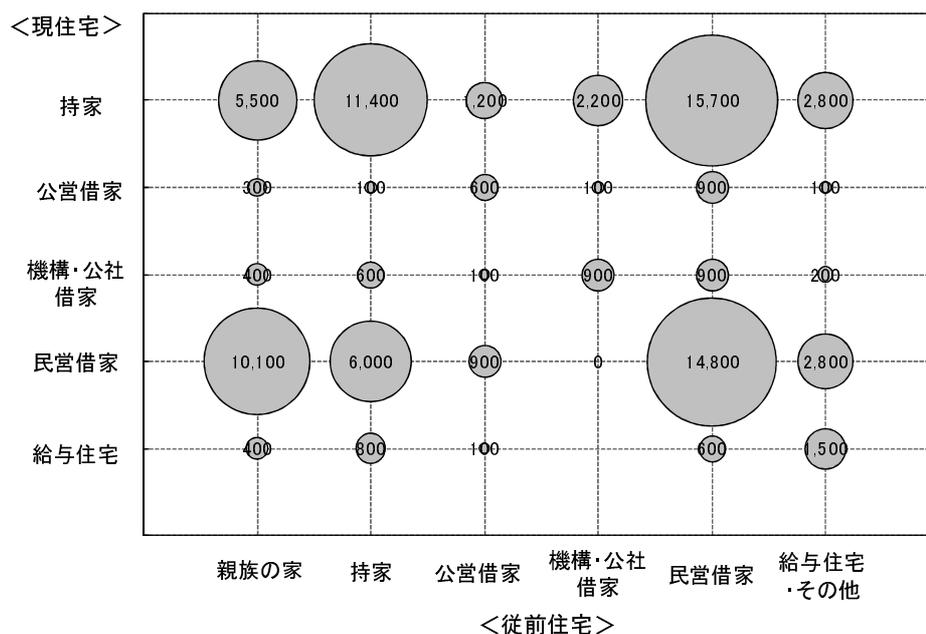
資料：住宅・土地統計調査（各年）

※各調査時点における「最近5年間」である

② 住み替え前後の所有関係

- ・住み替えの際の住宅選択で多いのは「民間借家→持家」と「民間借家→民間借家」である。持家の二次取得となる「持家→持家」、世帯分離である「親族の家→民間賃貸」も多くなっている。

【最近5年間※に現住居に入居した世帯の従前住宅】



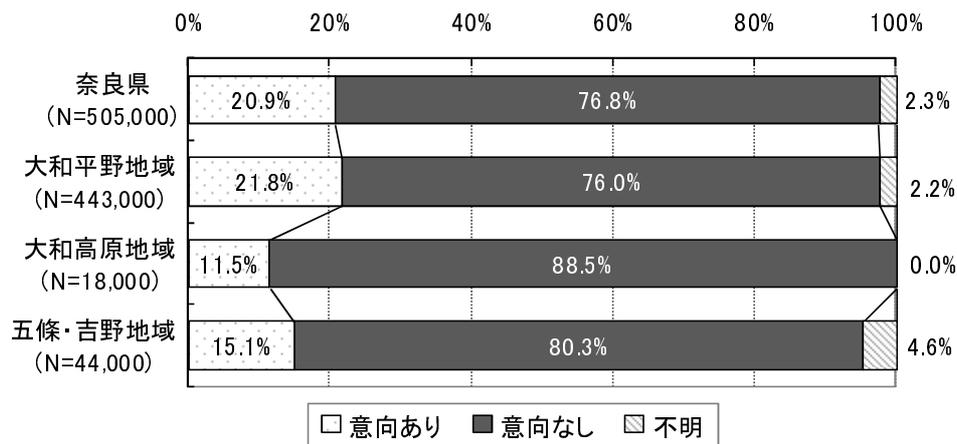
資料：住宅・土地統計調査（H20）

(2) 住み替え等の意向 (住総)

① 住み替え・改善の意向の有無と内容

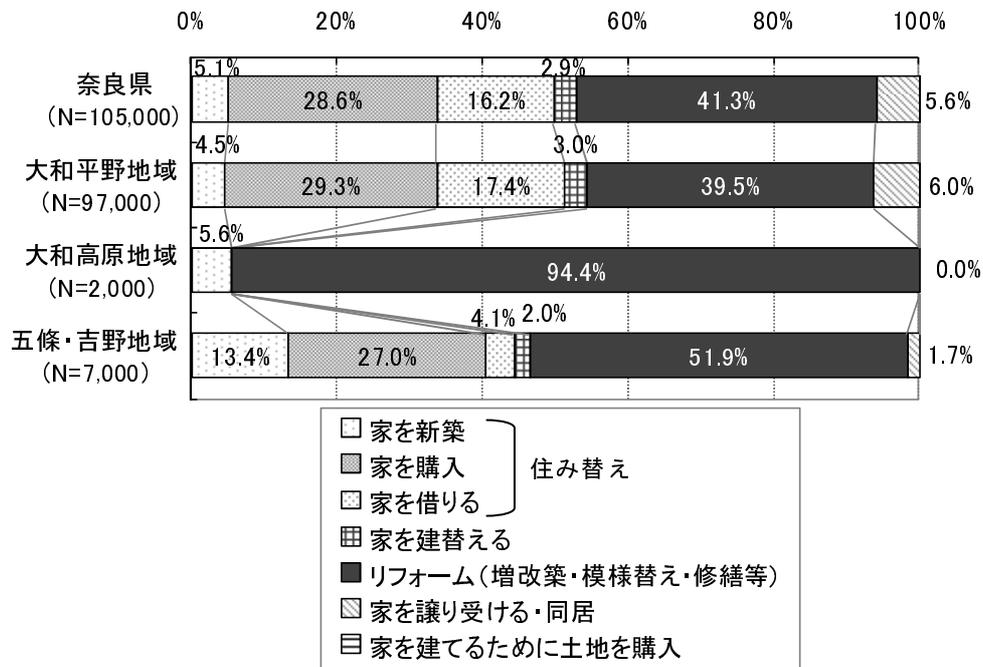
- ・住み替え・改善の意向がある世帯は、奈良県全体で 20.9%である。地域別にみると、大和平野地域でその割合は高く。大和光源地域、五條・吉野地域で低くなっている。
- ・また、住み替え・改善の内容として、「家を購入」が 28.6%、「家を借りる」が 16.2%、「家を新築」が 5.1%となっており、これらをあわせると、住み替え意向は 49.9%になる。

【住み替え・改善意向の有無】



資料：平成 20 年住生活総合調査

【住み替え・改善の内容】

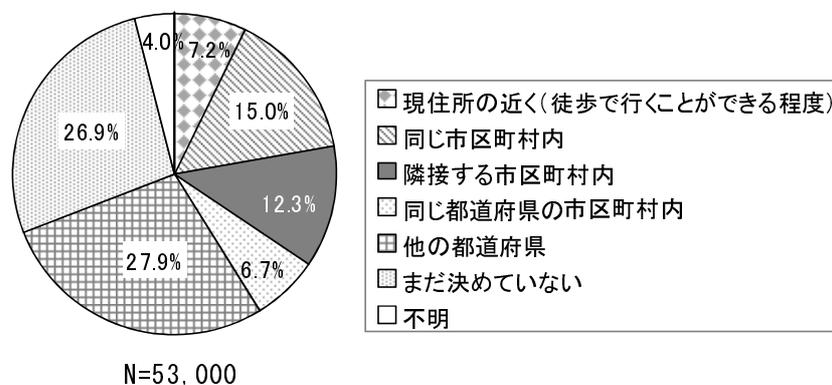


資料：平成 20 年住生活総合調査

② 住み替え後の居住地

・「現住所の近く」「同じ市区町村内」「隣接する市区町村内」「同じ都道府県の市区町村内」をあわせた「県内」が41.2%を占めているが、「他の都道府県」も多く、27.9%を占めている。

【住み替え後の居住地】

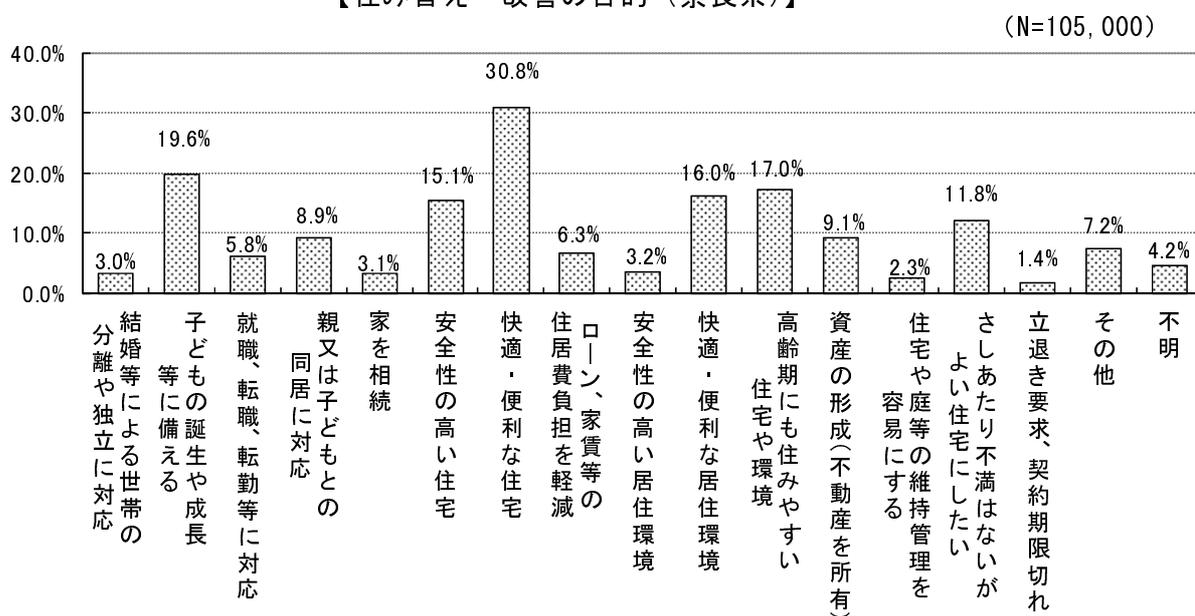


資料：平成20年住生活総合調査

③ 住み替え・改善の目的

・奈良県全体では「快適・便利な住宅」「子供の誕生や成長に備える」が多くなっている。

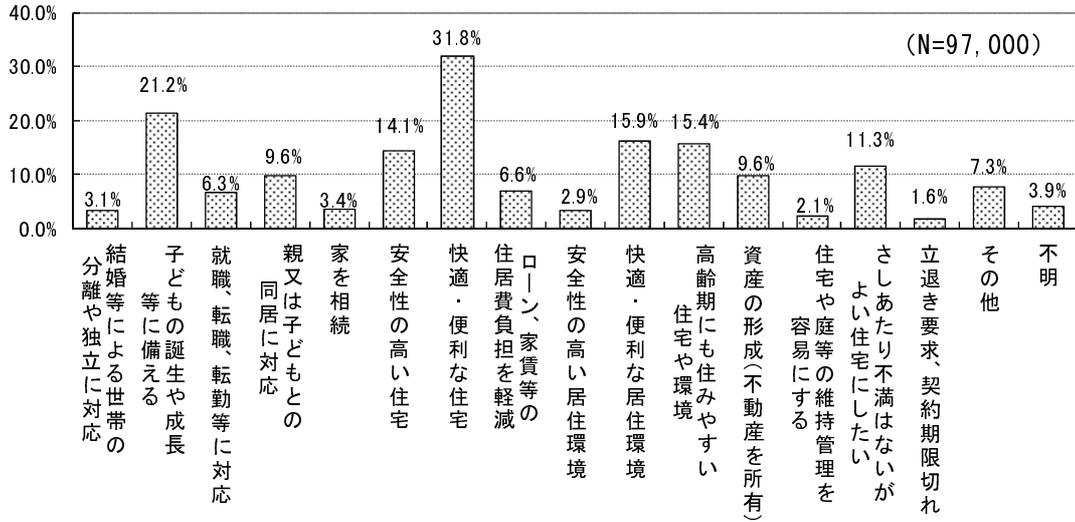
【住み替え・改善の目的（奈良県）】



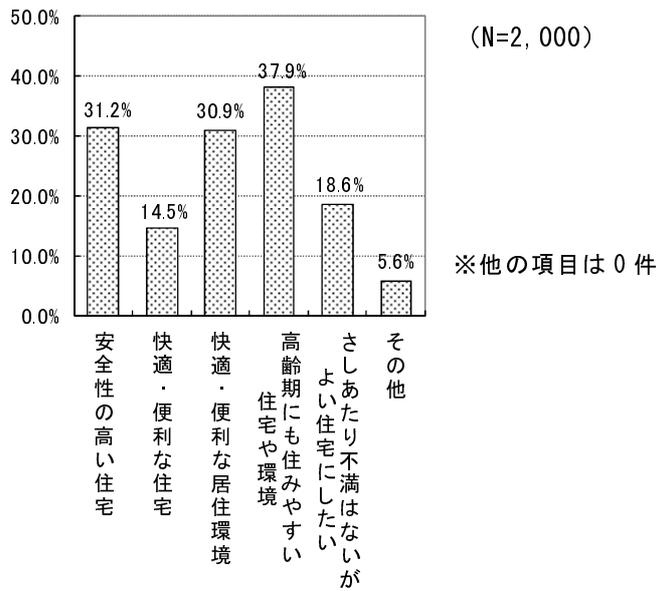
資料：平成20年住生活総合調査

・地域別では、大和高原、五条・吉野地域で「高齢期に住みやすい住宅・環境」が多い。

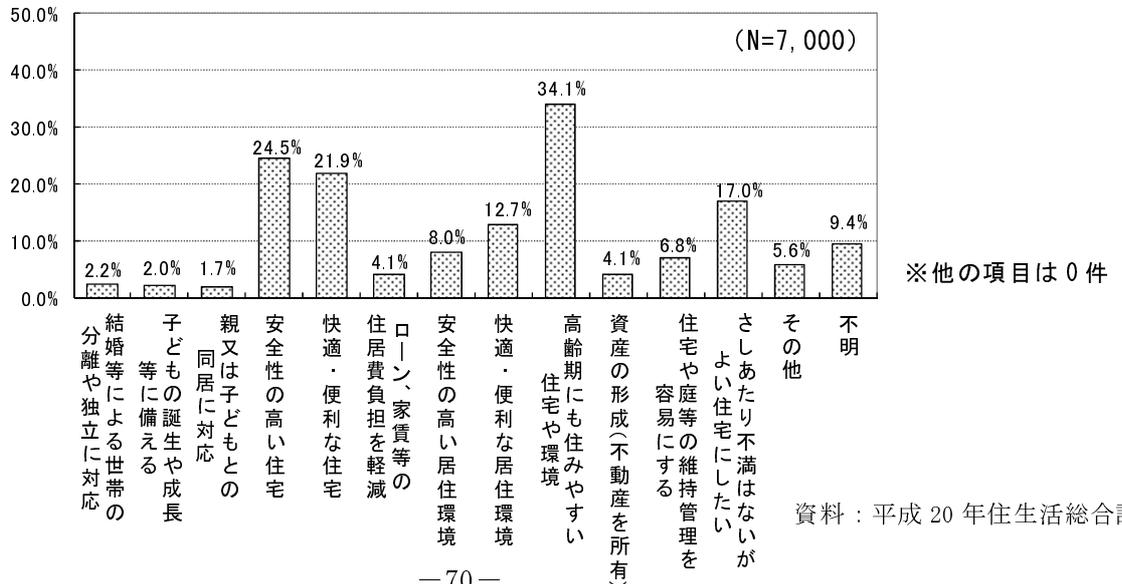
【住み替え・改善の目的（大和平野地域）】



【住み替え・改善の目的（大和高原地域）】



【住み替え・改善の目的（五条・吉野地域）】

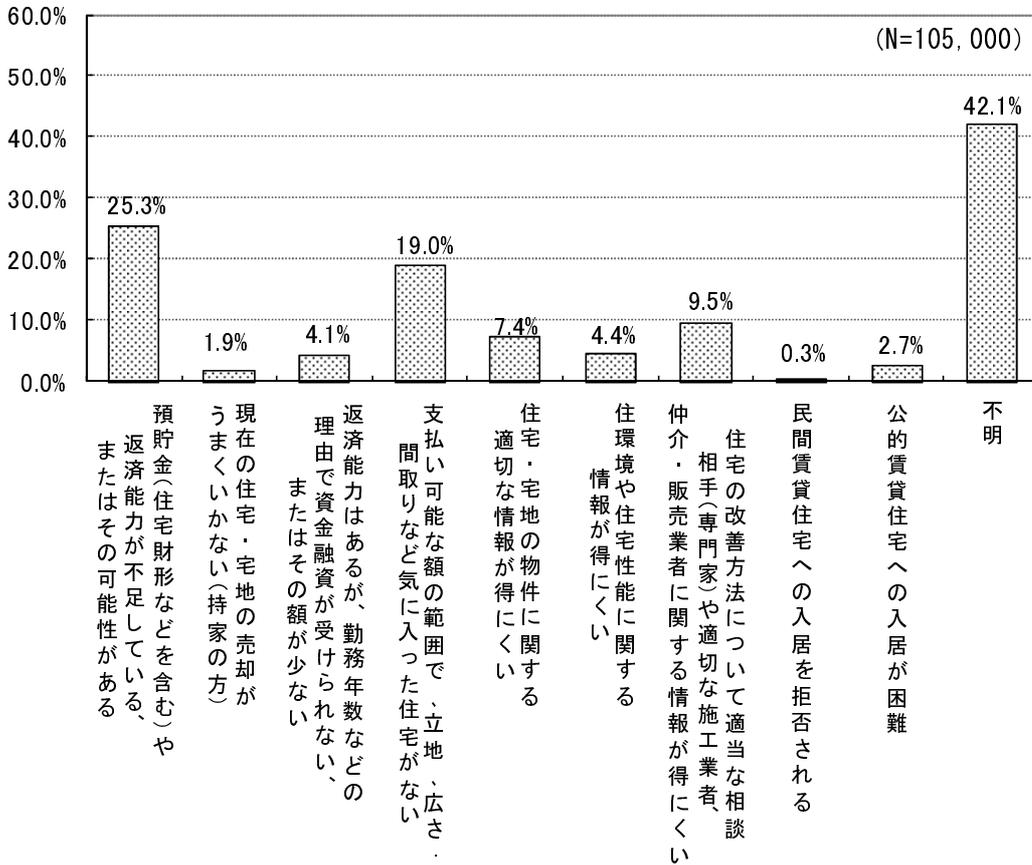


資料：平成20年住生活総合調査

④ 住み替えが困難な理由

・「預貯金や返済能力が不足」、「支払い可能範囲での気に入った住宅がない」など、資金面の問題の割合が高くなっている。

【住み替え・改善の実現困難な理由】

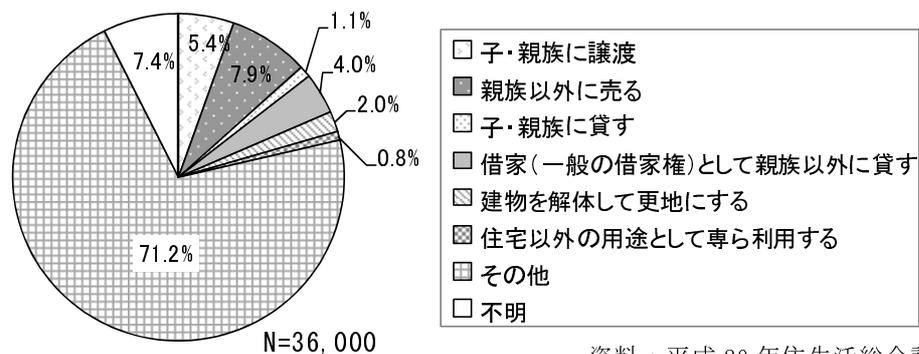


資料：平成20年住生活総合調査

⑤ 住み替え後の現在の住宅・土地の活用方法

・「その他」を除くと、親族以外に売るが最も多くなっている。借家として活用しようと考えている割合は6.0%とあまり多くない。

【住み替え後の住宅・土地の活用方法】



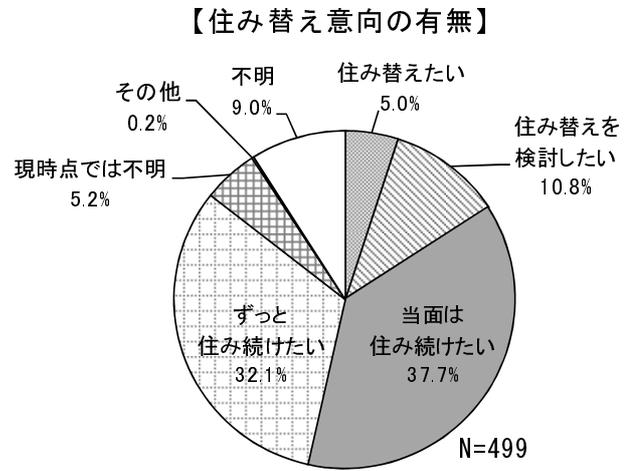
資料：平成20年住生活総合調査

(3) 郊外住宅地における住み替えに関する意向

(H19年度「住まいの奈良」魅力再生・創出実態調査(調査概要はP61参照))

① 住み替え意向の有無

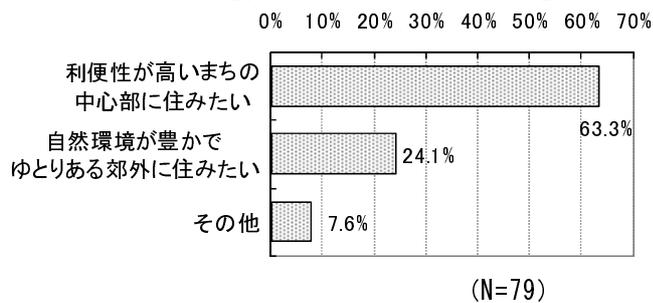
・住み替えをしたい・検討したいと考えている割合は15.8%となっている。



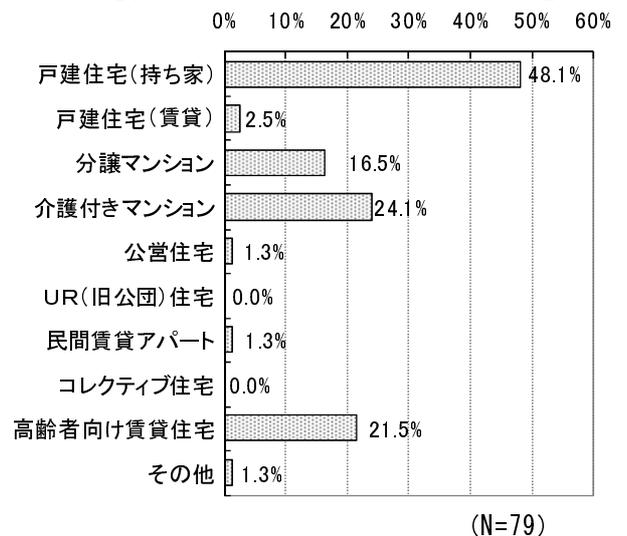
② 住み替え先の立地・住宅タイプ

- ・利便性が高いまちの中心部に住みたいが63.3%となっている。
- ・希望住宅タイプは戸建が48.1%と最も多い。次いで、介護付きマンションが24.1%、や高齢者向け賃貸住宅が21.5%となっている。
- ・住み替える具体的な場所の希望では、奈良県内の他市町村が最も多く21.5%、次に大阪府下の他市町村、特に希望はないが19.0%となっている。

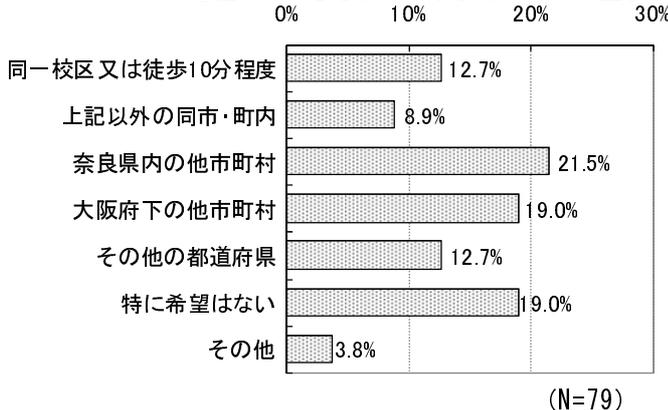
【住み替える場所の志向】



【住み替え先の住宅タイプの希望】

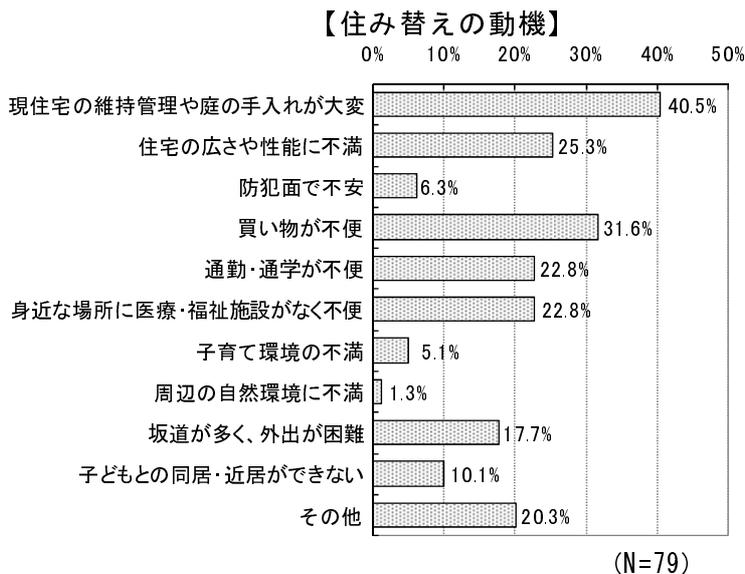


【住み替える具体的な場所の希望】



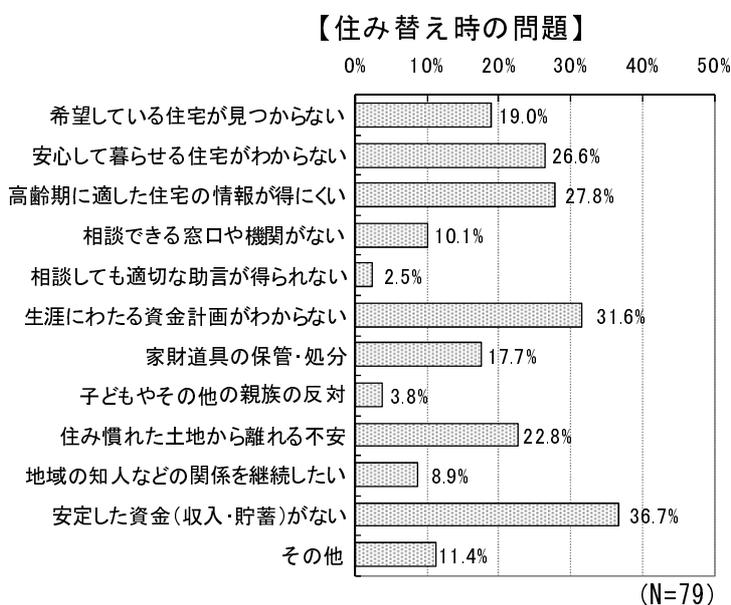
③ 住み替えの動機

- ・「住宅の維持管理や庭の手入れが大変」が最も多く40.5%、次いで「買い物が不便」が31.6%となっている。



④ 住み替え時の問題

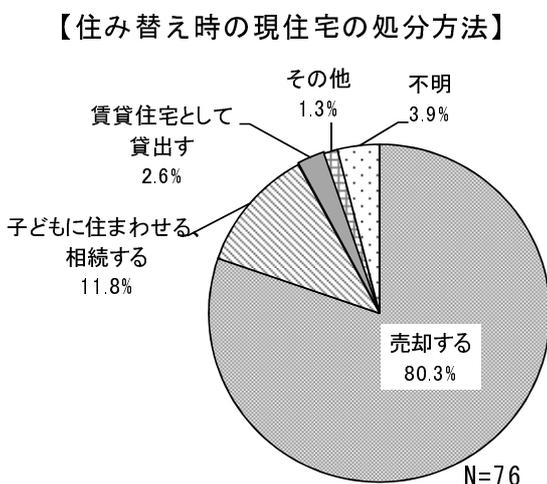
- ・「安定した資金がない」「生涯にわたる資金計画がわからない」など、金銭面の問題が多くなっている。



⑤ 住み替え時の現住宅の処分方法

(対象：住み替えたい、住み替えを検討したい世帯のうち、持家を所有している世帯)

- ・「売却する」が80.3%と最も多い。次いで、「子どもに住ませる」が11.8%。
- ・「賃貸住宅として貸出す」は、2.6%にとどまっている。



(4) 住み替えに関する県民意向

■リフォーム及び住み替えに関するニーズ調査（未実施）

- 調査の目的：住宅リフォームおよび住み替えを行うに際して、抱えている問題や住宅・居住環境のニーズを明らかにする
- 調査方法：インターネットアンケート
- 調査地域：奈良県内
- 調査対象：調査地域における戸建持家に居住する20歳以上の世帯主・配偶者（「購入決定者」および「決定関与者」）
- 目標回収数：300
- 調査時期：H22年1月末
- 調査項目（リフォームに関する項目）
 - ① 住み替え意向の有無と住み替え先の立地・住宅タイプ
 - ② 住み替えの動機
 - ③ 住み替え時の現住宅の処分方法
 - ④ 住み替え時の問題
 - ⑤ 住み替えに関わる制度・施策の認知度

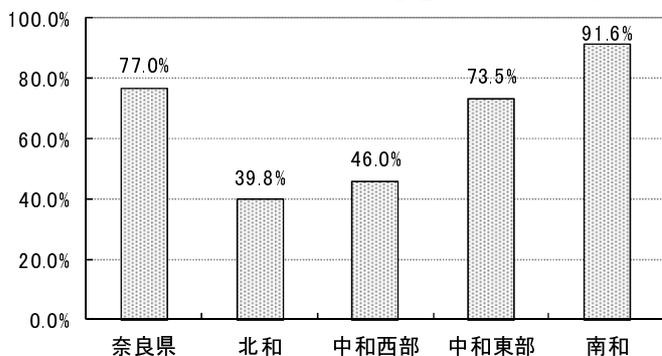
5 県産材利用の状況

(1) 森林・林業・木材産業の現況

① 地域別森林面積

・林野率は奈良県全体で77.0%である。地域別では、南和で91.6%と最も多い。

【地域別森林面積、林野率】



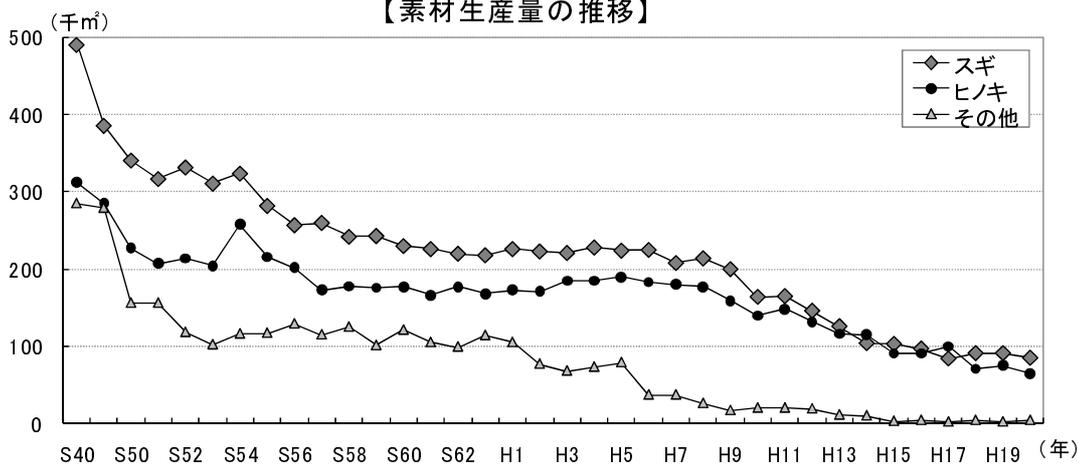
	市町村面積 (ha)	森林面積 (ha)	林野率
奈良県	369,109	284,053	77.0%
北和	44,541	17,738	39.8%
中和西部	53,676	24,710	46.0%
中和東部	36,202	26,598	73.5%
南和	234,690	215,008	91.6%

資料：奈良県林業統計（H20）

② 素材生産量

・素材生産量は減少傾向にあり、スギ、ヒノキ以外はほとんどない。

【素材生産量の推移】

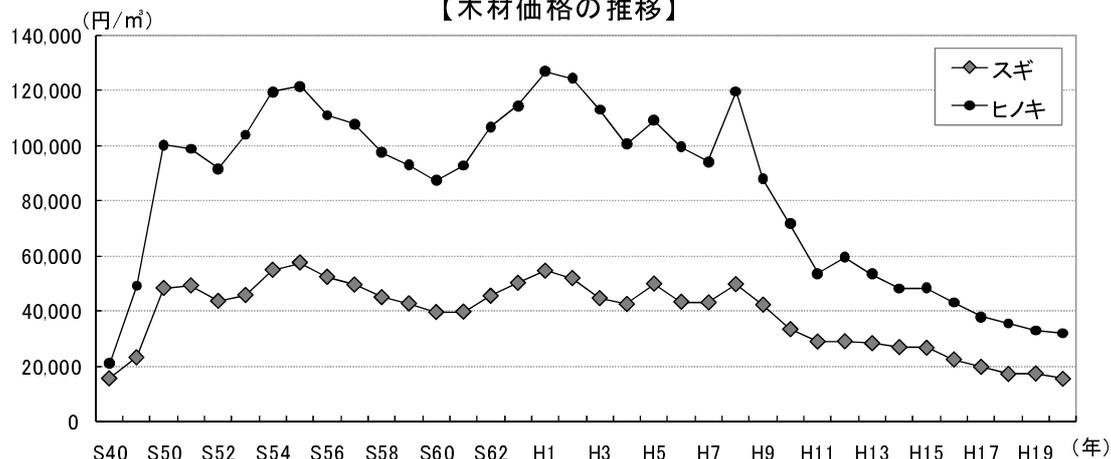


資料：奈良県林業統計（H20）

③ 木材（素材）価格

・価格は平成8年から急落し、近年も下落傾向が続いている。

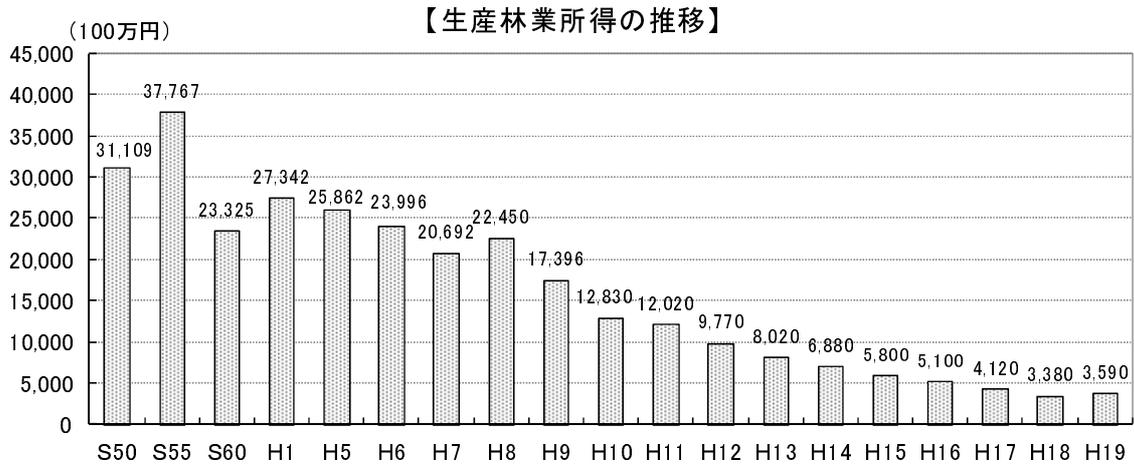
【木材価格の推移】



資料：奈良県林業統計（H20）

④ 生産林業所得

・生産林業の取得は減少傾向にあり、10年前(H9)の1/5程度に落ち込んでいる。

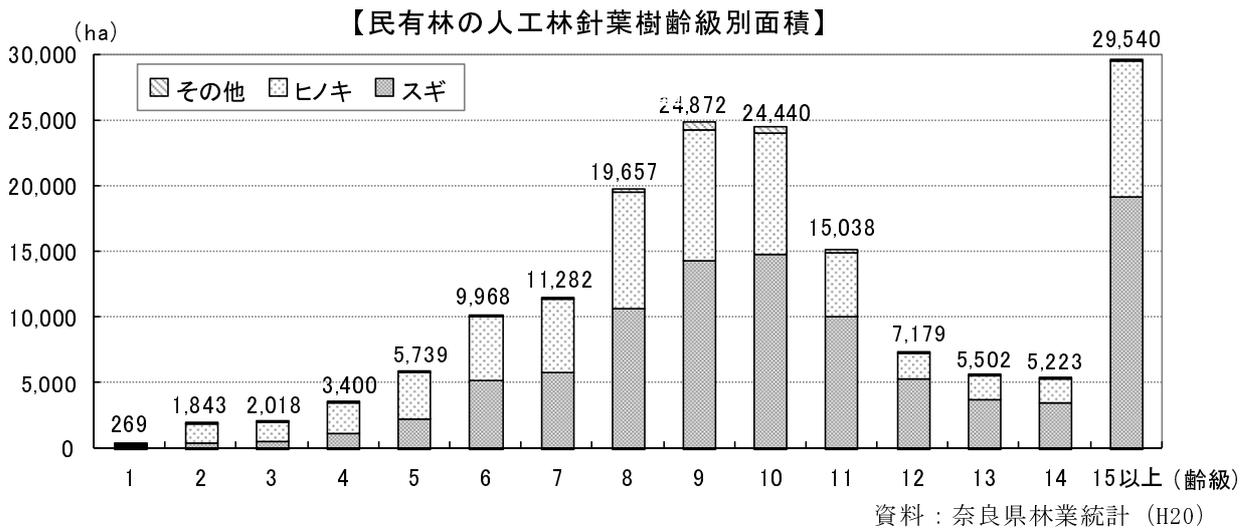


※平成11年以降は、資料の出典「生産林業所得統計報告書」の数値が1000万円単位に変更された

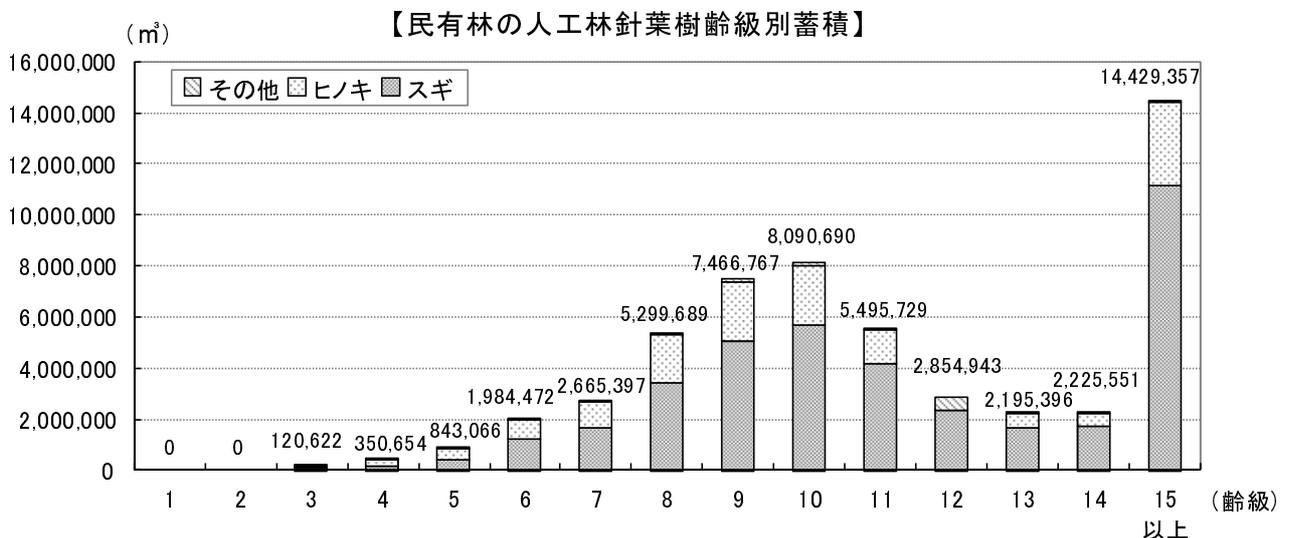
資料：奈良県林業統計 (H20)

⑤ 齢級別森林構成 (民有林スギ・ヒノキ)

・民有林の面積・蓄積ともに、齢級15年以上のものが多くなっている。



資料：奈良県林業統計 (H20)

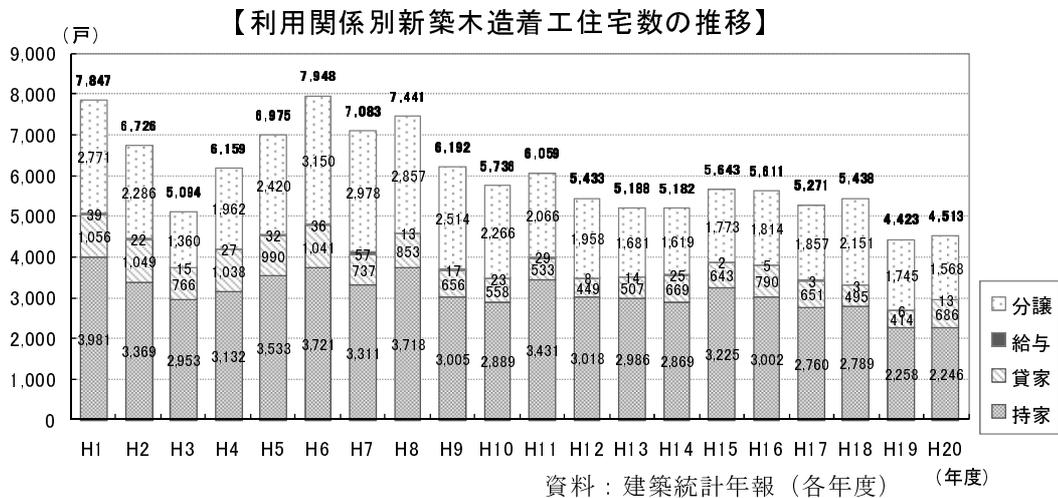


資料：奈良県林業統計 (H20)

(2) 住宅における木材利用の状況

① 新設木造住宅着工数

・平成10年からほぼ横ばいで推移していたが、近年、持家・分譲ともに減少している。

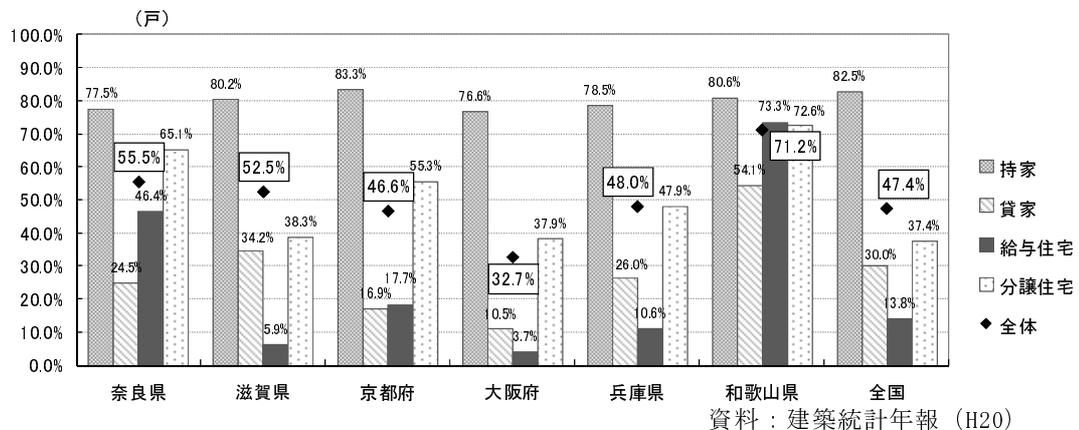


② 新設木造住宅の割合

・住宅全体では、新設着工住宅に占める木造住宅の割合は55.5%であり、周辺他府県と比較すると和歌山に次いで高い割合となっている。

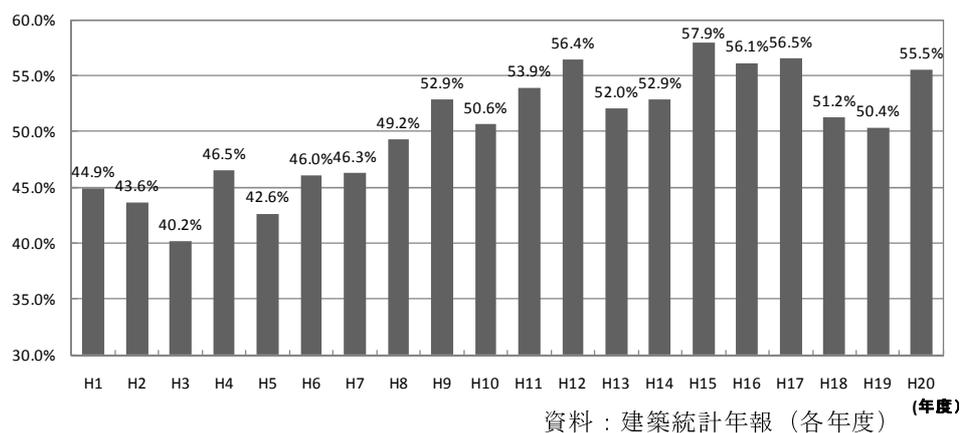
・利用関係別に見ると、持家での比率が最も高く、次いで分譲住宅となっている。

【利用関係別 新設着工住宅に占める木造住宅の割合（周辺他府県との比較）】



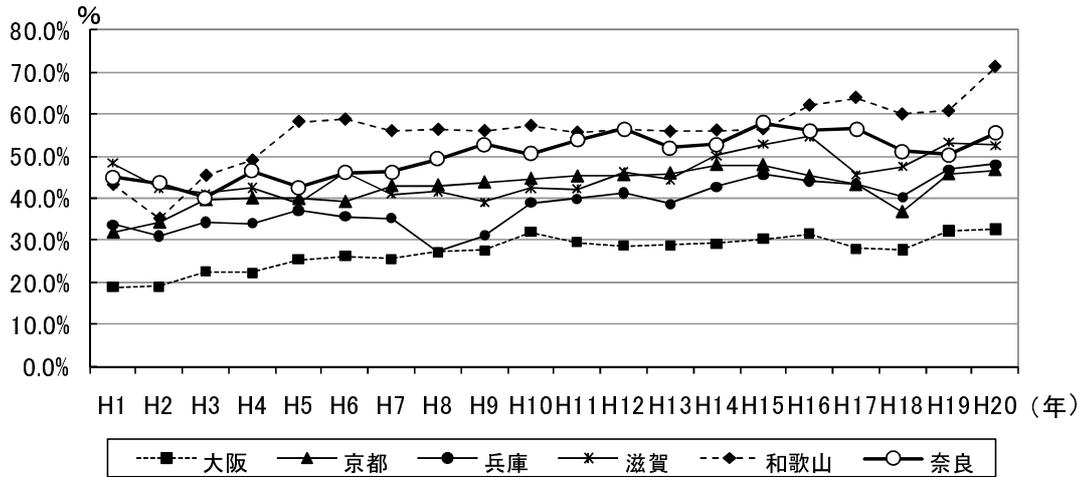
・奈良県の全体の着工住宅に占める木造住宅の割合の推移をみると、増加傾向であることがわかる。

【新築着工住宅に占める木造住宅の割合の推移】



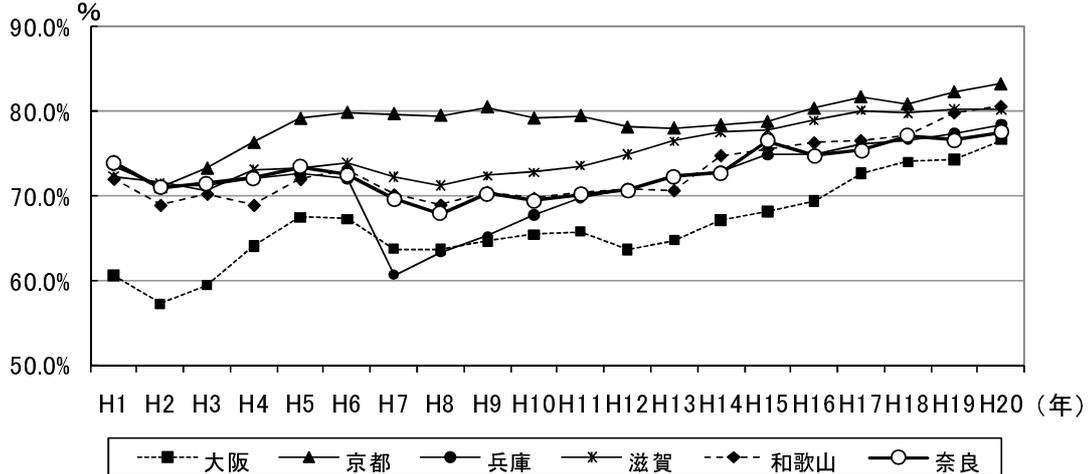
(参考)

【新築着工住宅に占める木造住宅の割合（住宅全体）の推移（周辺他都市との比較）】



資料：建築統計年報（各年度）

【新築着工住宅に占める木造住宅の割合（持家）の推移（周辺他都市との比較）】

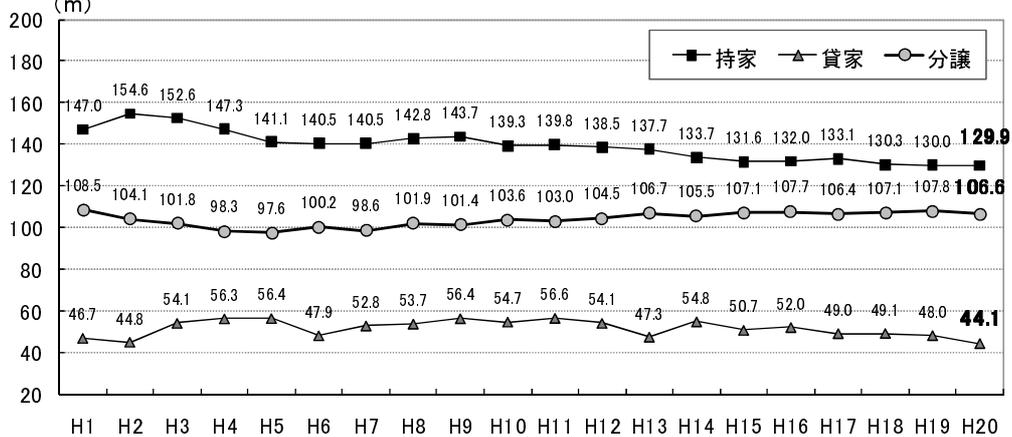


資料：建築統計年報（各年度）

③ 新設木造住宅の1戸当たりの床面積

・分譲は横ばいで推移しているが、持家・借家はともに縮小傾向にある。

【利用関係別新築木造着工住宅の平均戸当たり床面積の推移】



資料：建築統計年報（各年度）（年度）